

令和4年11月25日

渋川市議会議長 望 月 昭 治 様

本会議における渋川市長の答弁の真偽に
関する調査特別委員会
委員長 中 澤 広 行

特別委員会調査報告書

本調査特別委員会に付託の事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第110条の規定により報告します。

記

1 調査の趣旨

渋川市長が本会議で行われた議員の質問に対し、虚偽の答弁を行った疑いがあるため、100条調査権を用いて調査を行い真相の解明を行う。

2 調査特別委員会の設置

- (1) 設置の決議 令和2年3月25日
- (2) 委員会の定数 8人
- (3) 委員長、副委員長、委員の氏名

委員長	中 澤 広 行
副委員長	池 田 祐 輔 (令和3年3月9日辞任) 茂 木 弘 伸 (令和3年3月10日選任)
委 員	反 町 英 孝 田 中 猛 夫 山 内 崇 仁 山 崎 正 男 安カ川 信 之 角 田 喜 和 (令和3年4月21日辞任) 加 藤 幸 子 (令和3年4月27日選任)

3 調査の概要

(1) 調査事項

- ア 令和2年3月市議会定例会5日目の緊急質問において行われた硯石に関する質問に対する渋川市長の答弁の真偽について

イ 令和2年3月市議会定例会6日目の一般質問において行われた渋川市社会福祉協議会の人事介入に関する質問に対する渋川市長の答弁の真偽について

(2) 発端となった令和2年3月定例会本会議の会議録(抜粋)

ア 3月10日緊急質問

日程追加 緊急質問

議長(田邊寛治議員) 日程追加、緊急質問を行います。

11番、中澤広行議員の緊急質問を許します。

11番、中澤広行議員。

(11番中澤広行議員登壇)

11番(中澤広行議員) 本会議冒頭5分か10分で終わらせようかと思ったのですが、1時間もかかってしまって、手続上、申し訳ございませんでした。

さて、質問であります。地元の人に聞くところによりますと、先週の土曜日、現場保護のためビニール等が案内板にかかったり、車寄せ等が置いてあったり、皆さんが問題とした硯石、硯石の現場の公開が始まったということなのですが、地元の人言うところ、土曜日から考えて4日もたつのに議会に何ら報告がないというのはいかがなものなのでしょう。経緯について見解を求めます。

議長(田邊寛治議員) 町田総合政策部長。

(総合政策部長町田修一登壇)

総合政策部長(町田修一) 現在の硯石の場所につきまして、把握していることについて申し上げます。

硯石につきましては、昨年の10月、現場保護を目的といたしまして、土地に侵入しないようバリケードの設置と案内看板にブルーシートを巻いて保護をした状況でございます。これについて、3月9日、昨日資産経営課職員が現地を確認をいたしまして、案内看板に巻いてありましたブルーシートとバリケードが片づけられている状態を確認をしております。これについては、市で実施したものではなく、誰がいつ片づけたかについては不明ということになっております。バリケードやブルーシートについては、脇に片づけられているような状況でありまして、荒らされたという状況ではございません。現在はそのままの状態となっております。調査中ということでございます。

議長(田邊寛治議員) 11番。

11番(中澤広行議員) 常軌を逸していないですか。誰がいつやったか分からない。本気で言っているのですか。市長、いかがですか。

議長(田邊寛治議員) 高木市長。

(市長高木勉登壇)

市長（高木 勉）状況をよく調査してみたいと思います。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）調査なんて当たり前ですよ。どう考えているのですかと見解を求めているのです。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）よく調査をした上で考えてみたいと思います。

（何事か呼ぶ者あり）

議長（田邊寛治議員）正面からお答えください。市長。

市長（高木 勉）現状をよく確認をしてから方針を考えたいと思います。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）そんな答えでは納得できませんよ。おかしいでしょう。現場保護のため非公開にしたのでしょうか。それで、今後どうするか検討するっておっしゃったのは市長ではありませんか。それを誰かが公開にしたわけですよ。それを調査して考えたいってどういうことですか。今の市長の考え方をお聞きしているのです。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）調査委員会からの意見にもありましたけれども、今後については地域の皆さんと相談しながら考えていきたいと思っています。

（何事か呼ぶ者あり）

議長（田邊寛治議員）市長、もう少し真摯にお答えいただけますか。市長。

市長（高木 勉）いろいろな経緯がありましたので、地域の皆さんのご意見をよく伺って今後の方針については検討してまいります。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）私が申し上げているのは、現状、いつかは分かりませんが、地元の方は土曜日だとおっしゃっていますが、土曜日に外されたのですよ。それで、もう公開されているの。車も自由に入れるの。今朝も僕も行ってきました。自由に入れるのです。それをどう思うかって聞いているのです。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）状況が危険であれば、市有財産でありますので、市有地ですから管理をしっかりとしていきたいと思います。

11番（中澤広行議員）管理のことをお聞きしているのではありません。いろいろな経緯があったでしょう。それで、非公開にしたわけではないですか、現場保存のためって言って。それを公開されてしまった、した、分かりませんが、そういう状況なのですよ。心配も何にも思わないの。今後調査して。部長が調査して報告上げたのでしょうか。それを上げてから議会にも報告もない。普通だったらお怒りになられるか、どういう感情

になるか、普通はだって遺憾と思うのではないのですか。違うのですか。別にこれでいいのですか。それで、なおかつ保護のためって言うっておきながら、ではなぜ保護復帰させないのですか。公開のままというのはおかしくないですか。誰がいつやらせたのですか、これを。違うのですか。昨日の時点で部長から報告を受けて、現場保護のためだったら保護させるべきでしょう、もう一度。それをさせないってどういうことなのか。警察に連絡したのですか。どうもおかしいですよ、話が。一連が。誰かが何のために、何かの意図で公開したとしか思えないではないですか。市長はご存じだったのでしょうか。違うのですか。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）あその土地につきましては普通財産でありますから、積極的に公開しないとか公開するとかと、そういう財産ではありません。市有財産としてしっかりと管理をしていくということが大事でありますので、これから公開をするとかという問題ではありませんので、ご了解いただきたいと思います。

（何事か呼ぶ者あり）

議長（田邊寛治議員）市長、再度ちょっと答弁。市長。

市長（高木 勉）必要があればきちんと、管理上危険があれば保護いたします。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）違うでしょう。あなたが命令してビニールシートを張らせて、バリケードを置いたのでしょうか。それがあなたの言い分で言うて見ず知らずの人が外して、今誰でも自由に入れるような状況になっているのですよ。その報告を昨日受けたのでしょうか。受けたら、もう一回非公開という、何で命令しないの。おかしくない。あなたが知っているとか私は思えないけれども。あなたがやらせたとか私は思えないけれども、正面から答えてください。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）私が指示したことはありませんので、しっかりと昨日状況で報告を受けて、これから危険であれば、普通財産でありますから、管理上の問題でありますので、そのほか普通財産の土地もありますので、全部普通財産について危険だから立ち入ってはいけないという表示をしているものでもありませんので、今後管理上必要があればきちんと管理をしていきたいと思います。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）それこそ不適切な事務執行ですよ。市長が知らず、市長がやったのではないの。市長がやっていないの。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）私は、そんなことをするはずがありません。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）市長がやっていなくて、命令もしていなくて、それで職員誰もやっていなくて、知らなくて、それでやられてしまったから、議会にも報告がなくて、今日まで。だから、僕が緊急質問をしているのではないですか。こんなおかしい事態ってありますか。普通に考えておかしくないですか。職員の皆さん、どうですか。議員の皆さん、どうですか。おかしいでしょう。誰かが何か意図的にやったとしか思えないのですよ。それで、市長はその報告を受けても知らん顔。いやいや、知らないよ、今後考える。普通ではないよ。現場保護のためってあれだけのことをしておいて、それで取られてしまったって、それでおしまい。そんなばかな。それこそ不適切でしょう。コンプライアンスが一番足りないのはあなたですよ。おかしくないかい。一連の経過説明してよ、俺に納得できるように。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）一連の経過については、先ほど総合政策部長から報告したとおりであります。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）それで、遺憾にも思わないってどういうことなのですか。聞いていますのですよ。あなたの本心を聞いているの。おかしくないですか。誰が考えたっておかしいでしょう。では、あなたが雇った外部委員を呼んでこの話してみてくださいよ。刑事事件でしょう。何で警察に電話しないのですか。おかしくないですか。その点どう思いますか。勝手にやっていいのですか。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）昨日報告受けたところでありますので、必要な措置はしていきたいと思います。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）だから、そこがおかしいというの。何で昨日の時点でやらないの。議会にも報告ないってどういうことなの。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）昨日報告受けて、必要な措置はこれからしてまいりたいということであります。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）これ誰が聞いても不思議に思いますよ。あれだけ皆さんが問題にしたのでしょう、硯石を。問題でもないのに。そこでまたこ

ういう事件が起こったのですよ。事件でしょう。保護するという立場なのだから。それを勝手にやられたと言っているのでしょうか、市長は。自分はやっていない、命令もしていない。それで、職員が昨日見に行っただけで、大騒ぎではない。何で騒がないの。おかしい話だな。何で警察に電話しないの。不法侵入ではないの。器物損壊ではないの。勝手にやったのでしょうか。それを今後経過を見てだ。やっていることがおかしくない。全然違ってきますよ、話が。違いますか。なぜ警察に連絡しないのですか、すぐに。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）繰り返しますけれども、昨日報告受けておりますので、今後の措置については適切な措置をしていきたいと。以上であります。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）議長に申し上げますけれども、僕の質問に正面から答えるように再度言ってください。おかしいですよ。では、市の職員が確認したって、それ何の契機で確認したのですか。市民からそういう話があったのですか。市長はどういう報告を受けているのですか。何にもなければ市の職員行けないではないですか。連絡でもあったのですか。市長に答えてもらいます。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）総合政策部長から答弁申し上げましたように、総合政策部長から私のところに報告があつて、確認しております。

（何事か呼ぶ者あり）

議長（田邊寛治議員）市長、質問に対して正確にご答弁をお願いします。

総合政策部長。

（何事か呼ぶ者あり）

総合政策部長（町田修一）確認の経緯でございますが、今回議会でもご質問いただくことになっております、硯石でございますので、担当職員が現地確認ということで現地へ行ったところ、バリケード等が片づけられていたという状況でございます。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）ほら見ろ、こういうことになってしまう。もう悲し過ぎますよ、市長。おかしくない、やっていることが。全部この一連で今市政緊急ですよ。あなたの一連のこういうことで。それで、また知らぬ存ぜぬを決め通すわけですね。そういう重大なことがあつて発覚しても。では、なぜ議会に報告しないの。そこから聞きましょう。

議長（田邊寛治議員）市長、答弁をお願いします。市長。

市長（高木 勉）ご質問がありましたので、議会に対しては必要な報告はい

たします。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）もうやめましょうよ。ないから、俺が緊急質問になってしまったのではないですか。普通だったら大変なことで、大騒ぎするのではないのですか。それを3日も4日もたって何もないから、こういう事態なのですよ。僕だって言いたくはないですよ。おかしくない、市長。市長がやっていることが一番おかしいですよ。一番コンプライアンスが欠如しているのは市長ではないですか。心の中問うたほうがいいですよ、自分で自分の。おかしいですよ。なぜ警察に届けないのですか。これから調査って何の調査をするのですか。現状あれ以上調査しようがないのではないですか。ほかに何かする方法があるの、それともあれはあれでいいの。どういうことなのですか。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）調査の上、適切な措置をしてみたいです。

（何事か呼ぶ者あり）

議長（田邊寛治議員）市長、11番の質問はなぜ警察に届けないのか、何の調査をするのかということですので、正面からお答えください。市長。

市長（高木 勉）そのことも含めて調査をして措置をいたします。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）違う。ちゃんと答えるように。

議長（田邊寛治議員）市長、項目ごとの質問でございますので、それについてお答えください。市長。

市長（高木 勉）繰り返しになりますけれども、現状をよく把握をして適切な措置をしてみたいです。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）なぜ警察に届け出ないのですか。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）そのことも含めて検討してみたいです。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）なぜ検討の余地があるのですか。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）状況をよく把握した上での話でありますので、昨日の今日ですから、検討の時間も必要であります。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）把握する手続は取っていますか。誰かその後派遣させましたか。何か手を打っているのですか。あまりその場、その場でそういう答弁はよくないですよ、市長。もう本気で語りましょうよ。こうい

う経過だったのだって言えば俺だって納得しますよ。どう考えたって不自然でしょう、あなたがやっていることが。でなければこんなことにならないのではないの。違いますか。だって、あの石を住民の要望で動かただけであれだけの大騒ぎしたのよ。それで、市が保護のためビニールシートを張っているのに、それ抜かれてしまったらもっと大騒ぎするのではないの。それを平気なの、4日もたって。この前あれだけの大騒ぎして、何でもないことなのに。今回は何にも騒がないって、誰がどう考えたっておかしいよ。あなたが知っているとした俺は思えないけれどもね。思えないけれども、見解を求めます。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）現地をよく調査、確認をして、適切な対応をしてまいります。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）あまり正面から答えてくれないので、では細かく質問させていただきます。もう時間がないので、僕も嫌なのですけれども、昨日報告を受けてからその後何かの指示はなされたのですか。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）コロナウイルス対策等で非常に多忙でありましたので、これから保全については指示をいたします、検討の上。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）こういうときにコロナを持ち出すのはやめてください。市政は全般なので。コロナも大切です。大切だけれども、もっと大切なことではないのですか。あれだけ大騒ぎした硯石の問題ですよ。勝手に剥がされてしまったのだよ。それを報告受けただけで、ああ、そうですかで終わり。議会にも報告しない。それで終わりなの。何の指示もしていないって。どう考えたっておかしいよ。では、どういう指示するの。これからどういう方向でいくの。もう一回ビニールシート張るの。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）今最大の課題はコロナウイルス対策であります。市有財産の保全について現地を確認をして、しっかりと保全上必要な措置をいたします。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）保全上必要な措置ってどういうこと。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）普通財産でありますので、財産管理上必要な措置であります。

（何事か呼ぶ者あり）

議長（田邊寛治議員）市長、内容をお答えください。市長。

市長（高木 勉）ですから、繰り返しになりますけれども、あくまでも普通財産でありますので、普通財産としての保全をする必要の範囲ということとであります。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）では、もう一回バリケードをして、ビニールシートをかけるのですか。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）現地を判断して、確認をいたし、検討してまいります。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）皆さんもう不思議に思っていますよ、これを聞いている人。だって、現場保護のためというのでそうしてあったのでしょうか。それを市長が、市長のお言葉を借りれば、何者かに剥がされたのですよ。それを必要な措置で、現場を見てからっておかしくない。あれだけあなたは大騒ぎしたのでしょうか、この硯石の問題。同じようなことが起きているのですよ。今度はそんな悠長に検討している場合なの。流れ的にどうもおかしいな。そんな悠長でいいのですか。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）山林でありますので、しっかりと必要な措置は、財産の保全上必要な措置を、まだ昨日報告受けたところでありますので、しっかりと取ってまいります。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）これをお聞きになっている市民の皆さんがどう判断するかですが、全く不自然な言動であり、行動であると思います。明日、関連して通告してありますので、これ以上言っても時間の無駄ですので、お聞きしますが、もう一度だけ市長、聞きます。このことに関して、市長は自らやったかやらないか、誰かに命令したかしないか、最後にお聞きします。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）ご指摘のようなことはございません。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）では、このブルーシートを剥がすとか、バリケードを取るとかいうことを誰かから事前に聞いたということはないですか。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）ありません。

議長（田邊寛治議員）以上で11番、中澤広行議員の緊急質問を終了いたします。

イ 3月11日一般質問

日程第1 一般質問

議長（田邊寛治議員） 日程第1、一般質問を行います。

通告の順序により発言を許します。

市長に問う。1 硯石の整備に関する事項。2 議員と職員を断絶する要綱。3 不適切な行政事務執行手続の再発防止に関する意見書の内容。

11番、中澤広行議員。

（11番中澤広行議員登壇）

11番（中澤広行議員） おはようございます。あれから9年たったということで、お亡くなりになりました皆様にご冥福を申し上げますとともに、東北地方の一日も早い復興を心から念じております。

それでは、一般質問を始めさせていただきます。市長に見解を求めるものであります。硯石の整備に関する事項であります。このところこの問題も終息に近づきつつあるところではあります。市長におかれましてはこの問題、またここに来て新型コロナウイルスの問題等、土日を挟んで本当に大変な、多方面でご活躍されているということで、心中お察し申し上げますとともに、夜お布団に入られて目をつぶられたときに、ある種の感覚がよぎって寝つきが悪かったりすることがないのかなとご心配申し上げます。健康について大丈夫かどうか、1問目でお聞きしたいと思います。

次に、議員と職員を断絶する要綱についてであります。これは全く時代錯誤な要綱ではないかなと感じます。今年に入って、群馬県の最大の組織である方々ともお話しさせていただきましたが、「今は中澤君、県民と率先して膝を分かち合って情報交換をするのが我々の組織の目標だよ」というのが、私もそう思いますし、市民代表と職員が話ができないなんていうことがあっていいものかどうか、このことについて見解を求めておきます。

次に、不適切な行政事務執行手続の再発防止に関する意見書の内容であります。このことで行政処分審査委員会等を開催せよという意見書の内容でありましたが、まさか行政処分などということを考えているのでは、いかがなものかと思いますが、そのことについて見解を求めます。

議長（田邊寛治議員） 高木市長。

（市長高木勉登壇）

市長（高木 勉） 東北の大地震で被災をされました皆様方には、本当に心からお悔やみ申し上げます。そして一日も早い復興をお祈りをいたします。

中澤議員からのご質問にお答えをいたします。コロナウイルス対策が今喫緊の課題になっておりまして、国を挙げてこの非常事態に立ち向か

っているところでございます。私も市民の健康をしっかりと守っていかなければならない、命と暮らしを守る先頭に立たなければいけないということで、緊張感を持って対応しております。健康面でもそうですけれども、これからは社会、経済の維持をどうしていくかということ、それから感染防止、感染拡大が広がらない、感染が拡大していかないようにしていかなければいけないということで、市民の皆様にも大変なご協力を頂いております。そのことに心が痛むものでありますけれども、一日も早く終息をして、平常な生活が戻るようにしてまいりたいと思っております。議員の皆様にも予算の追加補正でありますとか、いろいろな形で緊急な対応をしていただいておりますことに心から感謝を申し上げます。そこで、健康についてのご心配を頂きましたことに感謝を申し上げますが、これまでにこの問題については昨日まで含めて10回の対策本部を連日重ねてまいりました。状況が日々動いておりますので、その日々刻々と動くコロナウイルスの感染状況に対応して適時適切、迅速な対応をしてまいりたいと思っております。おかげさまで、私の健康については大丈夫でありますけれども、市長という立場でこのコロナウイルスに感染をして渋川市の対応が遅れるということになってはいけないと思ひまして、私も感染しないように防備をしているところでございます。

2つ目のご質問でありました議員と職員との飲食等についての話でありますけれども、行政事務等の不適切等の委員会をつくりまして、そこでの答申、意見を頂きまして、このことについても対応しております。詳細についてはまた総務部長から答弁があると思ひますけれども、議員と職員が断絶するということは私はあつてはならないと思ひますし、本意とするところではございません。しっかりと意見を交換して、話し合いをして、そして渋川市政をよりよくしていくという立場では同じ立場であると思ひますので、これからもそのことについてはしっかりと進めていきたいと思ひます。ただ、飲食等によって公平、公正がゆがむということはないと思ひますけれども、そういうことがあつてはいけませんので、市民の皆さんの公平、公正に対する疑問を持たれないようにしていきたいと思ひます。

それから、職員の行政処分でありますけれども、これは財務規則、あるいは行政情報等の取扱規則、内部規則がございますので、そういったことに照らして、非違行為がなかったかどうかについては、行政処分審査委員会を設けて、そこで審議をしていただいて、その答申を踏まえて対応していきたいと思ひます。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）総務部長からお答えいただくということでしたが、市

長に問うということにしておりますので、重要なことではないかなという判断をいたしましたので、市長の見解だけで結構です。

まず、私が心配しているのは、ここ何日かのご記憶もなくされるような激務の中だということで市長のお体を心配したわけなのですが、市長はお忘れだということならば、それはそれで仕方ないなとは思いますが、硯石関連でもいろいろ申し上げようかなと思ったのですが、どうも市側は方向転換をしていただけたのかなという、私も感触に思います。半年余り渋川市政を緊急に追い込んだこの問題であります、収束に向けて取り扱っていただいているようでございますので、1つ提案がございします。全てのことを中身を抜いて、既に公開してあるような状況だということですので、いかがでしょうか。その他公園にでも指定して、より市民の皆さんに楽しんでいただける空間にこの際したらいいのではないかなと思うのですが、見解を伺います。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）硯石につきましては、旧北橋村時代、もっと古くかもしれませんが、地域の人たちに親しまれてきたと伺っております。そして、北橋村時代だと思いますけれども、そういった地域の人たちの気持ちを酌んで、行政、村としても説明板を設置をして皆さんに見てもらおうということだったと思います。そういった経過、歴史については、私も尊重をしたいと思っております。今後この硯石という歴史的価値のある石をどういう形で皆さんが大切にしていくかということにつきましては、地域の皆さんとよく相談をしながら進めていきたいと思っております。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）親鸞上人があこの石をすずりに見立てて一句を詠んだという中では、上毛の山々が雪解けの水を利根川が運んでいるというような内容だったと記憶しております。今回のことも、市長もあまりかたくなにならず、雪解けを待って、本当に住民の皆様の望んでいるような方向にさせていただきたいと、私はそう思います。それには、やはり公園に指定して、住民の皆様に楽しんでいただけるといいのかなと思います。その後、上毛新聞の投稿の記事の中に、たしか82歳の高崎市の女性の方が子どもの頃ワラビ取りをして、あそこの石の上によじ登っておにぎりを食べた味が忘れられない、また大変きれいなところだったという印象を投稿されていたのを記憶しております。そのように、やはり歴史的価値があると。それとともに、皆さんの記憶の中に楽しい記憶で残れるような公園にさせていただきたいと思います。

この公園の提案について、その他公園の指定で私は十分だと思うので

すが、提案について市長の見解を求めます。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）ご提案も含めて地域の皆さん、そして議会の皆さんとも相談をしながら進めてまいりたいと思います。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）ぜひそのようにお願いしたいと思います。また、それについて適切な事務執行、これは必要ですから、市長、忘れずにそのことだけは肝に銘じてください。私は、もう今回はこれ以上この問題については言うことはありません。ただ、この半年間はお忘れにならないほうがいいと思います。辛辣に言えば、私の思いであります、市長の自作自演ではなかったかなと思っています。それ以上のことは言いませんが、今後は適切な市政執行に向けて本当に全力を尽くしていただきたいと申し上げておきます。

次に、渋川市職員の職務に関する働きかけの記録等の取扱要綱ということで、この対象は私は職員と市議会議員を分断していると申し上げているのです。これの要綱に引き続き、所属長宛てに総務部長、人事課から市議会議員及び利害関係人との飲食禁止について通知、これも出ております。これは、やっぱりちょっと時代錯誤ではありませんか。もちろんイギリスの国会やら、日本でもそうですけれども、国会議員との飲食禁止なんていうのが出ているのは私も承知の上であります。それは、やはり国政という立場になって、微妙な立場でやられる方々に疑義がないようにということですが、我々市議会議員は市民の代表で、毎日地域を回って、お困りの方がいないか、そのことを市側にお伝えするというのが第一の責務であるということで私も20年間やってきました。そのことで電話一本できない、部長のところに行くだけでも周りの目を気にしてしまうなんていうことがあっていいことなののでしょうか。そんな壁をつくる必要は私はないと思うのですが。ここに至ったのは、それは不適切な行政事務執行手続の再発防止に関する意見書の中で指摘はあったかもしれませんが、ここまでする必要は私はないのではないかと。このことについては、今後コンプライアンスを確立していくという中で十分できるではないですか。私は、このところについては訂正を促して、報告は必要かもしれないが、もう少しハードルを下げて、我々も自由に部長のところへ行ったり、市長のところへ行ったり、話ができるようなやり方にしなければ、誤解を生んだままいけば次の市議会議員の若い子が来たときなんかも戸惑うと思います。そういう手続を踏まなければ困るみたいなことを言われれば、活動の範囲を狭めるようなことをするべきではない。もっと広く情報収集されるためにこういったものはもう一度、訂

正とは言いませんが、こういう方向に行きましょうという、誤解を解くためにもそうした方向が必要かと思います。先ほど群馬県で一番大きな組織と、大体もう市長はお分かりでしょうけれども、そこの方は積極的に県民の情報を集めるようにということで、いろいろなところに出かけてくれています。そういうほうが必要なのではないかなと私は思いますが、いかがですか。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）市民の声を十分に情報を伺って、そして市政に反映していくということは、私の一番基本としているところであります。私の市長就任して皆さんにも申し上げましたけれども、公平、公正、責任、併せて開かれた行政、そして市民に奉仕をする行政、これが私の招集に当たっての基本理念であります。その考え方については、私は今でも堅持、守っているつもりであります。できるだけ地域に足を運んで、小さなお祭りでも地域の自治会でも足を運んで、皆さんの意見を聞くように努めております。それは大事なことでありますけれども、一方できちんとした適正な手続をして、そしていろいろな意見を交わすことは大事なことで思っておりますが、それをしっかりと記録に残していくということも行政の責任であると思っております。何よりも市民のために議会、議会だけではありませんけれども、ほかのいろいろな各種団体もありますけれども、そういった皆さんと行政が円滑にいくことが市民生活の向上に資することですので、そういった方向に向けて努力をしていきたいと思っております。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）いや、市長の立場をお聞きしているわけではないのです。議員と市の職員を分断していると私は申し上げているのです。我々の立場をもう少しおもんばかってもらいたいのではないかと。

我々は、本当に日々地域を回って、何かないか、何かお困り事がないか、その情報を市役所につなげるために日々活動をさせていただいているのです。そのアンサーを求める、答えを求めるところでこういったハードルがあれば働きづらいと申し上げているのです。このことについて次の文書を出すつもりがあるか、ないか。こういったものは誤解を招いているので、こういう解釈でいったほうがいいのではないかというのを私としては提案しているのです。いかがですか。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）適切に議員、あるいは皆さんと情報が交換できる、そういう趣旨に沿って事が進めばいいことでありますので、その文書がそういったことの目的に障害になるということであれば、それは適時見直せば

いいのではないかと思います。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）私と市長は利害関係人ですか。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）利害関係人になる場合もあるでしょうし、そうでない場合もあると思います。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）場合の内容をお聞きします。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）個別具体的な事案が発生したときに判断をしてみたいです。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）先日、市長の関係する主催団体の会議に私も出させていただきました。懇親会もありました。そのときは、私と市長は利害関係人でしたか。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）私は、利害関係人という考えを持っておりません。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）というふうに非常に判断しづらいですね。市長の係人から私も招待状を頂きまして、出席させていただきますということを伝えました。利害関係人か関係人ではないか、私も行ったらまずいのか、悩んだところではありますが、せっかくお招きいただいて、もちろん市長もそのことはご存じだと思いましたから、利害関係人か関係人ではないか分からないけれども、出かけてみようと思ひまして出かけさせていただきましたが、そのように判断ってできないのです。では、このことをある部長に、違うことである部長で、こういう市民が困られているのだということを言いに行ったときには、それがどういう個別事由に当たるかというのは誰がどう判断するのですか。だから、こんな文章はよくないと申し上げているのです。もう少しこの文章の中身を見直して、再度通達を出したほうがいいのではないかと、これもご提案です。いかがですか。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）あくまでも先ほど申し上げましたように行政事務の適正化を記するというのが目的でありますので、その目的に照らして、その時点、時点で状況を見ながら見直していければと思います。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）要望でありますから、市長がどう判断するかでございしますが、一連の関係、一番よく承知されているのは市長だと思います。

ここまですることはないのではありませんか。一番ご存じなのは、何でも言いますが、市長だと私は思っていますので、こういったことはあからさま過ぎます。市議会議員及び利害関係人との飲食禁止についての通知、これは撤回とまでは言いませんが、文章の中身を変えて再度通達すべきです。今後、では市議会と市当局との懇親会、いかなさるつもりなのですか。情報交換も何も公の場でできなくなるのですよ。それまで分断するという腹づもりなのでしょうか。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）議会との意見交換は十分に私もやるつもりでありますし、やったらいいと思います。必ずしも飲食を伴わなくてもできることもたくさんありますので、いろいろな形で意見交換をしてまいりたいと思います。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）必ずしも飲食を伴わなくても。だから、飲食だけ禁止なのですか。逆に言えば、飲食していたって情報交換できるのだから、いいではないですか。なぜそこだけこだわるのですか。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）別に飲食をしてはいけなとか、飲食をしていなくてもいいのではないかということでもありますけれども、私は飲食をしながら意見交換をしてはいけなということを申し上げているわけではありまして、飲食を伴わなくても十分に意見交換はできるということを申し上げているのであります。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）だから、利害関係人との、市議会議員等の飲食禁止についてという通達はおかしいのではないですかと申し上げているのです。昨日からの答弁もそうですけれども、議長、もうちょっと正面から答えるように議長からも再度お願いいたします。ここにそのように書いてあるから、私はこんなハードルを高くする必要はないのではないのですかというふうに申し上げているのです。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）政治家とか官僚、公務員等の飲食を伴っていろいろな出来事が過去にたくさんありました。そういったことを踏まえて、公務員倫理の規定等もつくられてきていることは議員もご承知のことと思います。市民から疑義を持たれないようにしっかりと公平、公正にやっていくことが必要だと考えております。

議長（田邊寛治議員）市長、端的に答弁をお願いいたします。市長。

市長（高木 勉）ただいま申し上げたとおりであります。

(何事か呼ぶ者あり)

議長(田邊寛治議員) 市長。

市長(高木 勉) 今後状況を見て考えてまいります。

議長(田邊寛治議員) 11番。

11番(中澤広行議員) ぜひそうしていただければと思います。しつこくで申し訳ないですが、ここに至った経緯は市長自身がよくご存じなわけですから、市長自らがその上塗りを利用されるような、こういった過激な文章は少し見直したほうがいいですよ。市長の言葉を信じております。よろしく願いいたします。その中で、先ほど行政処分審査委員会、これを開くとおっしゃいましたか。

議長(田邊寛治議員) 藤川総務部長。

(総務部長藤川正彦登壇)

総務部長(藤川正彦) 行政処分審査委員会の関係でお答えをさせていただきたいと思います。行政処分審査委員会につきましては、今年度に入り既開催をされております。また、この結果につきましては、市長に答申をさせていただいたところでございます。

議長(田邊寛治議員) 11番。

11番(中澤広行議員) 市長、その中で今回の硯石に関して行政処分に値するような結果が答申されましたか。

議長(田邊寛治議員) 市長。

市長(高木 勉) 答申の内容をまだつぶさに見ておりませんが、そういった事実が、行政組織違反等があれば、それに対してしっかりと判断をしていきたいと思います。

議長(田邊寛治議員) 11番。

11番(中澤広行議員) 市長が答えていただけないのであれば、総務部長に同じ質問を与えます。

議長(田邊寛治議員) 総務部長。

総務部長(藤川正彦) 行政処分審査委員会の内容につきましては、渋川市職員の行政処分審査委員会規則に基づいて行われるものでございます。その中で、内容については秘密会ということになっておりますので、ここではお答えできないところでございます。

議長(田邊寛治議員) 11番。

11番(中澤広行議員) この行政処分に対する不服がもしあった場合には、どういう手続になりますか。

議長(田邊寛治議員) 総務部長。

総務部長(藤川正彦) 職員からの申立てにより、公平委員会にかかるものと考えております。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）今のところ、その事案が発生しておりますか。

議長（田邊寛治議員）総務部長。

総務部長（藤川正彦）処分のご判断は市長でございますので、そういった処分がまだ出ておりませんので、そういった事例はございません。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）分かりました。全ては市長の手中にあるということで、これからその職員の処分等、身分に関することで質問をさせていただきます。前にも討論で申し上げましたが、先ほどは市長は公平、公正、市民に開かれた行政、それで選挙を勝抜いたと。その中でも、登庁されるときには職員の空振り三振大いに歓迎、全力で力を発揮してほしい旨の発表があったということを強く記憶しております。しかしながら、先日も申し上げましたが、三振した職員をベンチから退去させましたね。市長、やはりこういうのは朝令暮改もいいところで、根本的から自らの意思を覆しているということにつながりませんか。市長たる者は、1,000人からいる職員の一番長でありまして、この人たちを守る、この人たちの生活を守る、この人たちの子どもを守る、それが市長の務めではありませんか。それが市長が自らそういった鉄槌を食らわせるようなことをしては、職員にリーダーシップを見せるどころか、職員の皆さんは本当に疲弊してしまいますよ。これではやっていけないということになりませんか。何か職員が失敗したら、その責任を市長が取ればいいことではないですか。一言、ああ、今回はこうなってしまったけれども、全責任は私が取りますから、それでこういうふうな新しい施策がありますので、こういうほうを全力でいきたいと言えば誰だって納得できるわけではないですか。それを三振したから即ベンチ入り、ベンチから外すなんてことをしては駄目ですよ。今回は、この件については正面から本当に答えてください。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木勉）私は、就任のときに、職員に向かって市民のために奉仕をしてほしいということを申し上げました。積極的に職務に取り組んでいただいて、仮に空振り三振であっても私が責任を取るということは申し上げております。私は、職員はそれぞれの職務に全力で投球していただいていると思っております。責任を取って異動させるとか、そういうことは、私はしたことはありません。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）市長、ご記憶力大丈夫ですか。私は、そのことについて市長の部屋まで行ってお話ししたことございましたよね。そのとき、

市長は信じられないことを言われましたよ、私に。この場でその言葉を披露するつもりはありませんが、市長、やっぱり公の場なのだから、本当のことを言わなければ駄目ですよ。再度申し上げますけれども、私はその言葉を申し上げるつもりはありませんが、市長はそういうふうにやられたのですよ。職員を退場させたの。だから、私は言っているの。このことは全職員知っているの。議員も知っている。市民の皆さんも一部分の方は知っているの。そういうやり方するのですか、あの人はという話なのですよ。だから、もうそういうやり方はやめてくださいと言っているのです。それで、この一連の硯石の関係でも、手続が不適切だったって言い出したのは市長だし、そのときに、そうだったのか、では今度はこういうふうに改めようと、私が全責任を持つから、今回のことは今後の糧にしてくれればいいと、それで済んだ話でしょう。それを今さら行政処分審査委員会云々で処分された職員はたまったものではありませんよ。そのことについて真摯に向き合わないですか、市長。私は、あなたが言った一言は忘れませんからね。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）職員に対しては、絶えず適材適所に努めております。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）もうちょっと真摯に答えていただける方かと思っていましたけれども、私に言ったことをもはやお忘れ。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）職員の人事については、適材適所で能力を発揮できるように努めているということであります。

議長（田邊寛治議員）市長、論旨に対しての答弁をお願いしますか。市長。

市長（高木 勉）承知しておりません。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）お疲れなのです。もう少しお休みになられたほうがいいですよ。5日前のこともお忘れだし、約1年前の私に言ったこともお忘れなようでしたら本当にお休みになられたほうがいいですよ。それで、そのときそのときに表、裏があるような市長、それでは困りますよ。みんなついていけないし、市長の前でお話も聞けないし、市長の言ったことも信じられないですよ。そうでしょう。その当事者が私です。市長は、あのとき言われたのだから。俺はそのとき言いましたよ。そうではないでしょう、職員を守るのが市長でしょうって言ったではないですか。今回の一連のことだって、先ほど私は市長の自作自演ではないかと言ったけれども、そういうふうに使われている方が多いですよ。そのことで、全部の責任は俺にあるのだと、だから職員から傷を出すようなことはさ

せない、そうやって守るのが市長の役目ではないですか。それを平気で誰かが悪いからこういう処分を下すなんていうことになっては、それはあんまりですよ。もっと辛辣なことも言わなければならなくなってしまいますよ。どう思われますか。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）市民を守り、職員を守っていくのは私の信条でありますので、そういったことでこれからも努めてまいります。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）誰もそんなことは信用できなくなっていましたよ、市長。もう少し誠心誠意、表向きにおっしゃっているようにやられたほうがいいですよ、そういうつもりでおっしゃっているのだったら。表、裏なくして、男ですから、きちんと一本でいきましょうよ。もう市長がいろいろなことでいろいろなことをやられているというのは明らかになりつつありますよ。やはりもうちょっと真摯にいきましょうよ。昨日だって、やらせたのではないかと言われたときに、もう少し違った答弁もあったでしょう。それをああいう答弁を選択したというのは、市長、やはり一生をかけている人間が傷つくことがあるのですよ、市長の一言によって。描いていたものが崩れていって、多くの人間が傷ついているのです。その痛みを分からなければ、市長。市長という立場なら。あんまりですよ。もう少し職員の傷を分かるような気持ちになりませんか。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）私は、職員と共に市民のために全力を尽くしておりますので、そのことについては今までも申し上げているとおりであります。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）なるのだったらぜひそうしてください。今日からでも結構です。ぜひそうしましょうよ、正々堂々と。あったことはあった、なかったことはなかった、こういう方向に行くのだったらこういう方向に行く。小手先のいろいろな技を使うのはやめましょう。ストレートでいきましょうよ。ぜひそういうふうに要望しておきます。

それと、このこともあまり申し上げたくはなかったのですが、ちょっと時間もあるようですので、このことについてもお聞きしておきたいと思います。ある人が大変傷ついていることであります。公共的団体に市長という立場で調整するというのは地方自治法でも認められていることでありますから、そのことについて私は申し上げるつもりはありませんが、調整を超えて圧力となると話は別でございます。こう言うと市長、心の中よぎったことがございませんか。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）ございません。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）それならば申し上げます。渋川市社会福祉協議会の人事について介入したことがあるでしょう。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）ございません。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）ここに社会福祉協議会の評議員会の会議録があります。この中で、ある人は市長からそういう相談があったということをその相談された方からまた相談されたということをきちんと述べています。そこまで言っても記憶にないとおっしゃるのですか。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）ございません。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）あらまあ、びっくりでございますよ。それはないでしょう。社会福祉協議会の会長に人事についてお話しされましたよね。今年度、市役所の職員も退職になる人間が多いから、社会福祉協議会に云々という話、されたでしょう。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）ありません。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）公の場でされたということになっているのですよ。それでも知らないの。記憶にないの。市長、今回何回言った、僕に記憶がないって。僕の発言でも記憶がない。あれも記憶がない、これも記憶がないって本当。本当の話。社会福祉協議会の会長に言ったでしょう。会長自身はそのような事実はないって言っているけれども、その会長からご相談を受けた方はちゃんと相談を受けたと。市長がそう言ったと証言していますよ。それでもそんなこと知らないって言うの。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）記憶にないのではなくて、ありません。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）社会福祉協議会でも独自に監査委員等が調査をしていることですので、調査が出れば明らかになることですのでけれども、大丈夫ですか、市長。記憶にありませんではなくて、ありませんって言い切ってしまうの。すごいね。人事のことで相談したこともないの、会長と。ないの。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）ありません。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）10月の半ばって具体的なことをもう何十行も語られていますよ。何だかな。そうすると、俺も言わなくていいことを言ってしまうかな。おかしくない。市長、本気で言っているの。これは本会議の一般質問ですよ。事前に、だって公共的団体の調整は市の長としてそれはできる権限だって僕は言っているではないですか。そんなことはどうでもいいのですよ。本気で言っているの。市長、大丈夫。こんな公になっていて、ここの1時間だけ済ませばそれでいいなんて当然考えていないでしょう。またこれで火つけてどうするのですか。もう一度考えてみてください、10月半ばのことですよ。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）そういった事実ありません。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）なるほど。私に対してもそういうことを言われるわけですね。今後よく考えてみたいと思います。このことについて、これで傷ついている人間も多くいます。市長が先ほどの空振り三振大いに結構、これも言われたことはただの表現だけであって、裏づけが何もない。職員を守る。どこが守っているのですか。傷つけているだけではないですか。市長、もう少し考え直したほうがいいですよ。一連のことについて、私は過渡期だと思いましたので、多少思っていることも言うことをためらうこともありました。けれども、市長がまるで態度を改めずにそういうふうにおっしゃるのなら、私も少し方向性を変えていかなければいけない。先ほどは、ぜひ公園もその他公園にしていいただきたい、そういうふうな提案でこのことは収めようかななんて思っていましたけれども、全くこれでは収めるつもりにもならなくなりました。警察の告発はいつするのですか。

議長（田邊寛治議員）町田総合政策部長。

（総合政策部長町田修一登壇）

総合政策部長（町田修一）現在の硯石の現場のバリケード等が撤去されている状態についてのございますけれども、現在渋谷警察署へ被害届の提出について本日相談をするところのございます。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）それでは、昨日も聞いて、正面から回答を頂けなかったのですが、部長、市長から現場保存のため、もう一度立入禁止にするという指示がありましたか。

議長（田邊寛治議員）総合政策部長。

総合政策部長（町田修一）立入禁止の再設置の件でございますけれども、警察との相談もございますので、現在は現状そのままということになっております。

議長（田邊寛治議員）総合政策部長。

総合政策部長（町田修一）現状のままでということで指示となっております。

議長（田邊寛治議員）11番。

11番（中澤広行議員）もうここにいらっしゃる方全て皆さん感づいているかと思いますが、これがやり方なのですよ。どう考えたってつじつま合いませんよ。硯石の問題だって、初めから市長が知っていて、そういうふうに許可出して、皆さんが一斉に動いたら不適切な事務執行だって市長が騒ぎ出して、騒がなければ全然問題なかったではないですか。いいのだ、私が全部責任持つのだと言えばそれでよかったのです。今回だって私が外しましたって言えばそれでよかったわけではないですか。事を荒立てているのはあなたなのですよ。あからさまに時間引っ張ってもしようがないので、私の質問はやめますが、最後に一言だけお聞きします。全てのことは自作自演ではありませんか。

議長（田邊寛治議員）市長。

市長（高木 勉）そういう事実はありません。

議長（田邊寛治議員）以上で11番、中澤広行議員の一般質問を終了いたします。

4 委員会の開催状況

- ・ 開催場所 渋川市役所本庁舎 3 階第 2 委員会室

回	開催日時	会議に付した案件	決定事項等
1	令和2年 3月25日(水) 午後1時36分 ～1時47分	1 正副委員長の互選 について	1 正副委員長を選出する。 委員長に中澤広行委員、副委員長に 池田祐輔委員が選任される。
打 合 会	令和2年 4月20日(月) 午後1時44分 ～1時47分	1 調査特別委員会ス ケジュールについ て	1 調査特別委員会の今後のスケジュー ルについて協議する。
2	令和2年 5月27日(水) 午前10時58分 ～11時4分	1 令和2年度の調査 特別委員会の必要 経費について	1 令和2年度の調査特別委員会必要経 費を10万円以内とする決議を6月定 例会に提出することを決定する。
3	令和2年 6月23日(火) 午前10時49分 ～10時55分	1 調査特別委員会の 進め方について 2 特別委員会の日程 について	1 調査特別委員会の進め方について協 議する。 (1) 傍聴の取り扱い (2) 記録の方法 (3) 証人喚問についての協議 (4) 証人等への質疑の方法 2 調査特別委員会の日程について協議 する。
4	令和2年 8月6日(木) 午後1時29分 ～2時15分	1 調査特別委員会の 会議録について 2 証人喚問の対象者 について 3 尋問事項について	1 調査特別委員会の会議録について諮 る。 2 証人喚問の対象者を決定する。 3 証人尋問事項案の提出期限(8月 末)を決定する。

回	開催日時	会議に付した案件	決定事項等
5	令和2年 9月17日(木) 午後1時53分 ～2時2分	1 尋問事項について 2 証人喚問出頭要求について	1 証人尋問事項を決定する。 2 証人として令和2年9月25日に出頭を求めることを決定する。 (1) 望月昭治議員
6	令和2年 9月25日(金) 午後1時 ～2時9分	1 証人尋問について 2 証人尋問内容の確認について	1 証人尋問 (1) 望月昭治議員 2 証人尋問での懸案事項を確認する。 (1) 日直の聞き取りを実施する。 (2) 写真の出所について確認する。 (3) 市長との通話記録の確認をする。
7	令和2年 10月8日 午後0時58分 ～1時39分	1 懸案事項の確認について 2 市職員に対する聞き取りの実施について	1 前回の委員会での懸案事項の報告 (1) 日直への聞き取り事項を報告 (2) 証人の持参した写真の出所を報告 (3) 市長との通話記録について通信会社の返答を報告 (4) 証言の時系列資料を作成 2 証人喚問が予定されていた市職員、伊勢久美子市長戦略部長、町田修一総合政策部長、須田茂之前資産経営課長の証人喚問はせずに、正副委員長が聞き取りをすることを決定する。
8	令和2年 12月9日(水) 午後1時 ～1時35分	1 市職員に対する聞き取り(質問書)への回答について 2 証言の時系列資料について 3 証人喚問出頭要求について	1 伊勢久美子市長戦略部長、町田修一総合政策部長、須田茂之前資産経営課長への質問に対する回答書を委員に配付する。 2 証言の時系列資料を委員に配付する。 3 次回以降、渋川市社会福祉協議会への人事介入に関する証人喚問を順次実施していくことを決定する。

回	開催日時	会議に付した案件	決定事項等
		4 新聞報道された件について	4 新聞報道のあった渋川市から社会福祉協議会に報酬を支払った件について、市と社協のやり取りや経過が分かるすべての資料について資料請求することを決定する。
9	令和3年 2月12日(金) 午後0時57分 ～3時35分	1 証人尋問について 2 証人尋問内容の確認について 3 記録の提出について 4 調査照会について	1 証人尋問 (1) [REDACTED] [REDACTED] (2) [REDACTED] [REDACTED] 2 証人尋問内容の確認について (1) [REDACTED]証人と[REDACTED]証人の証言に齟齬があるため、新たな証人として[REDACTED]の[REDACTED]氏を証人喚問することを決定する。 3 渋川市社会福祉協議会の評議員会、業務監査の議事録及び音声データの提出を求めることについて決定する。 4 調査照会をした件の回答を受け、新聞記者に情報を提供した者について確認できなかったことに対し、どのような役職及び氏名の者に確認をしたのか、またその確認方法について調査照会することを決定する。
10	令和3年 2月19日(金) 午後3時58分 ～4時1分	1 証人喚問出頭要求について	1 前回の証人喚問終了後、[REDACTED]証人から証言に間違いがあったとの自白があり、[REDACTED]氏からの希望により、改めて証人喚問することを決定する。
11	令和3年 2月24日(水)	1 証人尋問について	1 証人尋問 (1) [REDACTED]

回	開催日時	会議に付した案件	決定事項等
	午後2時 ～2時52分	2 証人喚問出頭要求について 3 調査照会について 4 記録の確認結果について	2 ■■■■■■■■■■ に対する主尋問の内容を決定する。 3 調査照会を決定（市長戦略部長、総務部長に対して同様の調査）する。 4 社会福祉協議会の評議員会議事録及び音声録音データと業務監査議事録及び音声録音データの比較確認し、会議録に相違点はなかったことを報告する。
12	令和3年 3月10日(水) 午前10時52分 ～10時59分	1 副委員長の選任について 2 調査照会について 3 調査特別委員会の会議録について	1 都合により池田祐輔副委員長が委員を辞職し、新たに委員となった茂木弘伸委員が副委員長に選任される。 2 調査照会した件の回答を配布する。 3 校正中の会議録がSNS上に掲載されているため、委員（提供した者）に対し、削除を要望する。
13	令和3年 3月16日(火) 午後3時19分 ～3時33分	1 令和3年度の調査特別委員会の必要経費について 2 調査特別委員会の会議録について 3 調査照会について	1 令和3年度の調査特別委員会必要経費を10万円以内とする決議を3月定例会（令和3年度渋川市一般会計予算が可決した後）に提出することを決定する。 2 校正中の会議録がSNS上に掲載されている件を再度確認し、角田喜和委員が市民団体にコピーを渡したことが判明したので削除を要望する。 3 調査照会した件について、市に対し、再度要請することを決定する。
14	令和3年 3月17日(水) 午前11時5分 ～午後0時1分	1 調査特別委員会の会議録について	1 SNS上に掲載されていた会議録が削除されたことについて報告する。 ※ 後に再び掲載となる。

回	開催日時	会議に付した案件	決定事項等
15	令和3年 5月7日(金) 午後1時28分 ～3時40分	1 証人尋問について 2 証人喚問出頭要求について	1 証人尋問 (1) [REDACTED] [REDACTED] (2) [REDACTED] [REDACTED] 2 高木勉市長に対する証人尋問事項案の提出期限(5月14日)を決定する。
16	令和3年 5月14日(金) 午前11時 ～11時8分	1 証人喚問出頭要求について	1 証人尋問主尋問を決定する。
17	令和3年 5月25日(火) 午後1時30分 ～2時40分	1 証人尋問について	1 証人尋問 (1)高木勉渋川市長
18	令和3年 6月4日(金) 午後1時 ～1時30分	1 調査事項の整理について	1 調査事項の整理 (1)今後の調査について (2)調査報告書の取りまとめについて (3)告発の対象者について
19	令和3年 6月14日(月) 午後2時59分 ～3時01分	1 調査事項の整理について	1 証言の比較資料について 証言の比較資料を配付する。
20	令和3年 6月23日(水) 午前11時35分 ～午後0時12分	1 調査事項の整理について	1 証言の比較資料について 証言の比較資料から委員の意見等の聴取をする。

回	開催日時	会議に付した案件	決定事項等
21	令和3年 7月16日(金) 午前10時 ～11時13分	1 特別委員会調査報告書について 2 告発について	1 調査報告書(素案)の検討について 2 虚偽の陳述による告発について
22	令和3年 7月26日(月) 午後3時 ～4時19分	1 特別委員会調査報告書について	1 調査報告書(素案)の検討について ・内容の再検討について
23	令和3年 12月10日(金) 午前11時 ～11時6分	1 特別委員会の方向性について	1 今後の委員会の方向性について、各委員に事務の進め方に対する意見書の提出を依頼
24	令和4年 2月10日(木) 午前11時20分 ～11時38分	1 特別委員会の方向性について 2 証人喚問について 3 資料請求について	1 委員会の運営方法の確認について ・再調査の実施について 2 令和2年3月7日の案件に関する証人喚問の必要性について検討する。 3 証人喚問に関する資料について
25	令和4年 3月1日(火) 午後0時30分 ～0時36分	1 証人喚問に関する資料請求について	1 証人喚問に関する資料の請求 ・令和2年3月7日の案件に関する資料請求要件を確認する。 ・資料請求期限を2週間後とする。
26	令和4年 3月22日(火) 午後1時 ～1時19分	1 請求資料の内容確認について 2 証人喚問の対象者について 3 令和4年度の調査特別委員会の必要経費について	1 請求資料について市長の証言内容との相違点を確認する。 2 証人喚問の対象者を決定して、尋問内容について提出を依頼する。 3 令和4年度の調査特別委員会必要経費を10万円以内とする決議を3月定例会(令和4年度渋川市一般会計予算が可決した後)に提出することを決定する。

回	開催日時	会議に付した案件	決定事項等
27	令和4年 8月31日(水) 午前11時 ～11時19分	1 尋問事項について 2 証人喚問出頭要求について	1 証人尋問事項を決定する。 2 証人として令和4年9月6日に出頭を求めることを決定する。 (1)酒井幸江元スポーツ健康部長 (2)熊迫徳三市長戦略部広報戦略係長 (3)伊勢久美子市長戦略部長
28	令和4年 9月6日(火) 午前10時 ～11時33分	1 証人尋問について 2 証言に伴う意見に対する書面確認について	1 証人尋問 (1)酒井幸江元スポーツ健康部長 (2)熊迫徳三市長戦略部広報戦略係長 (3)伊勢久美子市長戦略部長 2 証人尋問で確認できなかった事項について、該当議員に対する書面確認を行うことを決定する。
29	令和4年 9月22日(木) 午後1時 ～1時10分	1 証人尋問結果について 2 調査事項の整理について	1 証人尋問の結果、市長証言の誤りを確認し、調査終了を決定する。 2 調査事項の整理 (1)告発の対象者について (2)調査報告書の取りまとめについて
30	令和4年 11月25日(金) 午前10時30分 ～11時8分	1 特別委員会調査報告書について 2 特別委員会について	1 調査報告書(素案)の検討について 2 特別委員会の議了

5 証人、参考人、説明員の出席等

(1) 証人として出頭を求めた者、証言を求めた事項

回	開催日	出頭を求めた者	証言を求めた事項
6	令和2年 9月25日(金)	渋川市議会議員 望月昭治	(1) 硯石に関する質問に対する渋川市長の答弁の真偽について
9	令和3年 2月12日(金)		(2) 渋川市社会福祉協議会の人事介入に関する質問に対する渋川市長の答弁の真偽について
9	令和3年 2月12日(金)		(2) 渋川市社会福祉協議会の人事介入に関する質問に対する渋川市長の答弁の真偽について
11	令和3年 2月24日(水)		(2) 渋川市社会福祉協議会の人事介入に関する質問に対する渋川市長の答弁の真偽について
15	令和3年 5月7日(金)		(2) 渋川市社会福祉協議会の人事介入に関する質問に対する渋川市長の答弁の真偽について
15	令和3年 5月7日(金)		(2) 渋川市社会福祉協議会の人事介入に関する質問に対する渋川市長の答弁の真偽について
17	令和3年 5月25日(火)	渋川市長 高木勉	(1) 硯石に関する質問に対する渋川市長の答弁の真偽について (2) 渋川市社会福祉協議会の人事介入に関する質問に対する渋川市長の答弁の真偽について
28	令和4年 9月6日(火)	渋川市 元スポーツ健康部 長 酒井幸江	(1) 硯石に関する質問に対する渋川市長の答弁の真偽について
28	令和4年 9月6日(火)	渋川市 市長戦略部広報戦 略係長 熊迫徳三	(1) 硯石に関する質問に対する渋川市長の答弁の真偽について
28	令和4年 9月6日(火)	渋川市 市長戦略部長 伊勢久美子	(1) 硯石に関する質問に対する渋川市長の答弁の真偽について

(2) 参考人として出席を求めた者、意見を求めた事項

今回の調査において、地方自治法第115条の2第2項の規定による参考人として、出席を求めることはなかった。

(3) 執行機関として出席を求めた者、説明の概要

今回の調査において、委員会条例第21条の規定による説明員として出席を求めることはなかった。

(4) 執行機関の職員からの証言の聴取

中澤委員長、池田副委員長により、次の2名の職員から証人の証言の確認事項を聴取する。

ア 産業観光部農政課主事 綿貫雄太

(聴取日：令和2年9月25日(金))

イ 農業委員会事務局統括主幹 狩野康信

(聴取日：令和2年9月28日(月))

6 記録、資料の提出

(1) 地方自治法第100条第1項で提出を求めた記録

・該当なし

(2) 地方自治法第100条第10項で提出を求めた記録

ア 本会議における渋川市長の答弁の真偽に関する調査の為の記録

① 渋川市社会福祉協議会評議員会 議事録及び音声録音データ

(開催日：令和元年12月20日)

② 渋川市社会福祉協議会 業務監査議事録及び音声録音データ

(開催日：令和2年1月21日)

(3) 証人が自主的に提出した資料

・望月昭治証人が写真20点を自主的に提出(令和2年9月25日開催の委員会では参考資料としたが、令和3年7月16日開催の委員会では、証人から自主的に提出された資料とした。)

(4) 執行機関に提出を求めた資料、自主的に提出した資料

ア 証人喚問を予定したが文書により硯石に関する質問に回答した職員

① 市長戦略部長 伊勢久美子

② 当時の総合政策部長 町田修一

③ 当時の資産経営課長 須田茂之(現子持行政センター所長)

イ 市長に提出を求めた資料

① 毎日新聞及び上毛新聞に掲載された市の内部文書、市の資料、要望書に該当する文書等関係資料

② 令和2年3月7日(土)の渋川市役所の入庁者氏名、入庁時間、退庁時間、

住所または所属、目的の記録等記載のある受付簿等関係資料

ウ 市長に調査照会した案件

- ① 毎日新聞及び上毛新聞の記事に掲載された市の内部文書、市の資料、要望書について、報道機関に資料を渡して内容説明を行った者の役職及び氏名
 - ② 前述①の調査照会の件に対し、該当者が確認できないとの回答であったが、どのような役職及び氏名の者に確認をしたのか。また、確認方法についてを示してもらいたい。
 - ③ 前述①の調査照会を市長戦略部長（報道機関への窓口の総括）及び、総務部長（行政事務全般の総括）に対し、上記②の調査実施を依頼
 - ④ 前述①・②・③の調査照会の結果、新聞社への提供者が確認できないということであるが、提供者がいないということは、新聞掲載記事が虚偽ということとなるので、提供者が見つかるまでの調査継続と調査結果の報告を依頼
- ※ 掲載記事が虚偽と考えられる場合、渋川市として毎日新聞及び上毛新聞に対して、記事訂正の申入れをする必要がある。

7 委員派遣

・なし

8 調査の内容

・調査特別委員会は、6回延べ10人にわたる証人尋問を行った結果、各々の記憶や記録に基づき明らかになった証言を記載する。

(1) 硯石に関する質問に対する渋川市長の答弁の真偽について

ア 令和2年9月25日 証人尋問（望月昭治証人）

【望月昭治証人】 私は、硯石のバリケード、看板目隠しブルーシートの撤去作業をしたのは、市長であると思います。3月7日、9時30分頃、私の携帯電話に市長から電話がありました。昭ちゃん、今から昭ちゃんの家に行っていますか、との電話でありました。私は、家にはいません、今は足利にいますから、と言って電話を切りました。すると、すぐ折り返し市長から電話ありまして、市長が11時から市長室にいるから、昭ちゃん、何時に家に帰るんですかとのお話でありましたので、私は、お昼頃だと思いますと言いましたら、帰ってきたら電話をしてくださいとの話でありました。昼の12時10分か20分ぐらいに家に着き、市長に電話したところ、市長が昼ご飯をむすびとパンとお茶を用意してあるから来てくださいとのお話でありました。裏口から入ってくださいとのことでしたので、昼12時35分から45分ぐらいに本庁の裏口に行くと、農業委員会の狩野康信君がいました。市長からお話は聞いているのでお入りくださいとのことをいただきましたので、中に入りました。市

長室の隣の部屋に行ったところ、部屋の中に入ると、市長が1人でおり、テーブルの上にパン、むすび、お茶が用意してありました。市長から3月4日の分掌条例が否決になったことについて、3月25日の議会終了後、26日に臨時会を開いて、分掌条例を通していただきたいとの話をかけられました。そこで私は、市長、私にそのような相談をする前にすることがあるんじゃないですかとの話をいたしました。また、テープレコーダーで話を録っているんですかとの話をすると、立ち上がって胸叩き、そういうものは持ってありませんとのお話でした。硯石のことは、市長、市長に一番先にお話をして、昭ちゃん、やりましょうと市長が言ったから、私は硯石の石を掘り上げをしたんです。新聞を見るまで知らなかったとはどういうことですかとの話を投げかけました。このような相談をかける前にすることがあるんじゃないですかとの話をしたら、市長が、私が行ってバリケードとブルーシートは撤去してまいりますとのお話でありました。私は職員にお願いすればいいんじゃないですかとの話をしたら、いや、私がやってきますと、強くお話をいただきました。帰り際、廊下に出る扉の前で、渋川市のために2人で頑張りたいと言いながら涙ぐみ、私に涙ぐんだ顔をしましたので、私は振り向いて、市長、私のほうが泣きたいですよ、との話をした覚えがあります。市外に市長が出かけた書類については、細かいのはいいんでしょうねと話をいただき、私は、それは市長の考えでいいんじゃないですかと話をして、別れました。午後5時頃に市長から電話がありました。ああ、疲れちゃったと話であるので、どうしましたかとお話をすると、昭ちゃん、バリケードとブルーシートは撤去したので、後で見ておいてくださいとのお話でありました。市長は、これからコロナの会議があるので、昭ちゃんの家には寄れずに帰りますとの話でありましたので、そうですかと私は言って電話を切りました。3月8日か9日の朝、6時50分と7時10分頃に市長から着信がありましたが、私は電話をかけておりません。3月7日の足利に行ったときの市長からの電話を受けた際には、 の職員であります 君も一緒に私と車に同席しておりましたので、その件は、今朝、9月25日の朝7時22分に確認をとったところ、市長さんから2回電話があったとのことであります。

【中澤委員長】 委員長から関連で質問をさせていただきます。望月証人におかれましては立ち入ったこともお聞きするかもしれませんが、よろしく願いいたします。証言によりますと、3月7日の昼頃に宿直室から市役所に入られたということですが、その際、お一方の職員にお会いしたということですが、日直は2人体制となっておりますが、もう1人の方を見かけましたか。

【望月昭治証人】 いや、私が裏口に来たときには、狩野康信君1人でありました。

【中澤委員長】 続けて申し上げます。市長室に入られる途中、市役所の内部、または市長室の隣室、市長室前後、そのほかに顔を会わされた職員はいらっしゃいますか。

【望月昭治証人】 顔を会わせて言葉をかけた人はいないけども、市長室のこちらの隣のあれは、部屋に何人か人がいたと思います。

【中澤委員長】 望月証人に申し上げます。市長室の横ということは秘書室ということになりますが、秘書室ではございませんか。
(何事か呼ぶ者あり)

【望月昭治証人】 環境課だ。環境課の部屋に何人かいました。私が市長室に行くので歩いて行ったときに右側を見たら、職員が何人かいました。中にいたんだ。そういうことです。

【中澤委員長】 続けて申し上げます。既に硯石の問題で、市長と大変険悪な仲にはなっていたと推察いたしますが、なぜ突然の電話で市長と面会をする気になられたのですか。

【望月昭治証人】 委員長、それが先ほど私がこの私が文面を書いた中に、なぜ私が今日この市長のところに、なぜ来ているのかなっていう、自分でも自分が首をかしげてそれを市長に言った覚えがあります。非常に私はこの硯石については、渋川市の教育委員会で許可をもらって、きちっとルールとマナーを守って、機械を持って行って、掘り起こしているのでありますけれども、報道の皆さんは、無許可で、無許可でとかってよく書いてありますけど、私は全然無許可なんて思ったことはありません。きちっと市の許可をいただいて杭を打ってもらって、その中で工事をやってくださいという通達があったんでやったんです。それで一番先に市長に話したら、市長が、昭ちゃん、やりましょうって言うから、私は石を先ほども言ったように掘り起こしたものでありますから。市長は新聞を見るまで知らなかったなんて言った時点が、大きな間違いを言っているって、私はそれを強く言ったんです。それで、職員を頼んでバリケードを動かせばいいと言ったら、自分でやっていきますって言って、自分で言ってやってくれたんだと思って、私は非常にその件についてはありがたく思ってます。バリケードを動かしてくれた件については、ああ、よかったなと思っております。

【中澤委員長】 もう一度申し上げます。硯石の掘り起こし等は経緯はもちろんわかっておりますが、なぜ仲違いしている市長にお会いになる気になったか。硯石の一件とは別に、もうすでに関係性が壊れていたと思うんですが、なぜ突然の電話で市長室に行く気になったか。もし、先ほどの証言の中に、胸の中にもう1人の自分がいて問いかけてるんだとおっしゃってましたが、半信半疑だったのか、何か心の動きがあったのか、そのところだけ集中的にお聞かせ願えればと思います。

【望月昭治証人】 私はこの硯石の石の問題が起きてから、市長の電話番号は削除して消してあります。その中で、突然、電話番号がわからなかったから、電話番号は誰かなと思って最初は出たんです。そしたら、昭ちゃんって市長のほうから言って来ました。お昼に帰るからというのでお昼に帰ったら、何か相談があるからちょっと来てくれって言うから、それで来て話を聞いてたら、この分掌条例についても3月4日に否決になったやつを、25日に閉会したらその次に臨時会を開いて、それで、通してもらいたいなんていうことは、これは私に言うことじゃなくて、議長に言うことなんだよ。我々議会の中でトップは議長でありますから、しっかりと議長と議論をして、議長にお話をかけるものでありますから、いや、これは偉い話のところへ来ちゃったなという気持ちで、何でこんなところへ来たのかなっていう、そういう気持ちだったと思います。

【中澤委員長】 相手がわからない電話番号に出て、それがたまたま市長だった。そこで、相談があるからということで、行く気持ちになったと。時系列ではそういうことでよろしいですかね。

【望月昭治証人】 そうです。

【中澤委員長】 それでは最後にもう1問だけお願いいたします。先ほど申し上げたとおり硯石の問題で、市長と仲違いになりました。これのきっかけになった、それまでは市長との関係性は端から見て大変良好かなと思われたんですが、市長と決定的な仲違いの関係になったのは、どういうことがきっかけだと、望月証人はお考えですか。

【望月昭治証人】 それは、予算の超過があって、石倉議員が議長してるときに、代表者会議をしたいということで代表者が議長室の隣に集まったことがあるんです。そのときに、私が朝早く来たので議長室へ行ったら、議長が、今朝市長が予算超過の説明に来るのに女性の方を連れてきて、私に一生懸命に説明してるんだっていうことを強く私に言ったんで、私は当時議会運営委員会の委員長をしてました。じゃあ議長、隣の部屋に代表者のところにその女性は来ないと思いますよって、そのときになだめたんです。もし来たら、私が予算の超過の話にその女性はいないと思うから、表に出なさいって言いますよって、そういうことを言って、私が隣の部屋へ行ったら、そのごとく入ってきたんです、女性の方が。それで市長にその女性の方は何ですかって言ったら、いや、私の秘書で書類を持ってるって言うから、書類持ってるって言っても、もう市長は紙1枚持ってた。彼女が何も書類持ってくるものも何もない。なので、廊下に出てください、ここはあなたは必要はないからと、それを強く言ったんですよ。そしたら、夕方の4時半から5時頃ですかね、市長から電話きたんです、私に。彼女はなんて言うのかな、彼女の名前を言って、昭ちゃん、うまく取り持って謝ってもらえないかねって私に言うから、

市長、何を俺が謝るんですかって。女性に廊下に出ろって言ったことを謝ってもらいたいって言うから、それは私は間違ったことをしてないし、市長、代表者会議の中で必要がない人だから出てくださいって言ったから、そんなことはしませんって言って、そっから、そっから特別歯車が悪くなったというか、そういう経緯だと私は思います。

【中澤委員長】 ただいまの証言の中で一つだけ確認したいんですがその女性というのは現市長戦略部長でよろしいでしょうか。

【望月昭治証人】 結構です。

委員長、ちょっと私から言っていていいですかね。実は、私はバリケードとブルーシートを取ってもらったことについては、非常にうれしく思ってるんですよ。自分が市長に、市長、この硯石を動かすっていう話は市長に一番先に言って、市長がやるべって言うから私は掘り起こしたんだって私が市長に言葉を伝えたら、それが伝わったんでそのバリケードとシートを外してくれたんだと私は思っているんです。だから非常に私うれしく思ってます。決して、何ら市長に私が文句を言うこともないし、私は本当に心からうれしく思ってるんです。ただ、たまたま、いつも論外なことを言う方でありますので、この現場の靴の足跡とその日に私と会ったときが、この昼間から作業着で下は運動靴だったんです。なんて言うんですか、スポーツ運動靴。それが、ここに写真が全部、硯石のところの私が写真を撮ってありますんで、これを委員長に提出したいと思いますが、ご同意いただけますか。

【中澤委員長】 拝見いたします。

(望月証人が写真を提出)

このことの扱いについては、後ほど委員会で諮っていただきたいと思います。

委員の皆さんから証人に関する尋問がございますか。

【反町委員】 望月証人に質問があります。市長から電話が何回か来ているってことですけども、先ほどお話ありましたけども、市長の名簿というか、名前は消したっていう話を聞きましたけども、それで3月7日と3月8日か9日ってということで電話があつたってことでありますので、その着信記録等は何が残っているのでしょうか。携帯に。

【望月昭治証人】 その着信記録は残っておりません。でも、足利に行った時には、隣に同席していた人がおりますので、その人に今朝7時22分に電話させていただいて、私がこういうふうに言いました。■■■■君、3月7日に足利に大きな重機、トレーラーで積みにいったよな。その時に、足利の辺で俺に誰かから電話きたのをあなた覚えてますかって言ったら、社長、市長さんから2回電話がきましたよねって、そういう確認は今日は取ってきてるんです。それは先ほど言ってありますので、それでよろしいでしょうか。

【角田委員】 それでは、お聞かせいただきますが、今回、この100条委員会ができる経過はご存知かと思いますが、その中で、委員長が説明している部分のくだりがありますので、そこを聞いていただきたいと思います。100条委員会の説明で調査事項で、この緊急質問に対する市長答弁の真偽については、すでに具体的に物証を含め、証言される方が名乗り出ていただいております。その証言も含め、ぜひ特別委員会で調査が必要だということでございますというくだりがありますが、その中で、具体的物証を含めて証言される方が名乗り出ていただいておりますことは、どなたか望月証人はおわかりになりますか。

【望月昭治証人】 ちょっと今角田委員が言っている意味がちょっと、私は合点がいかないし、なんか、どういう、どういうことを私にしっかりと伝えたいのか、ちょっとその辺が、私は解釈を今考えてます。

【中澤委員長】 角田委員に申し上げます。今回、本題に沿った尋問にさせていただきたいと思います。

【角田委員】 先ほど望月証人が、写真と、写真その他、これがそうですということをご披露されました。そのことを私が確認の意味で言ったんですが、これはいつ撮られた写真なのか、その経緯についてお話ししていただけますか。

【中澤委員長】 角田委員に申し上げます。ただいま提出されたものについては、この後、委員会で協議させていただきますので、委員会でこれを必要なものと認めた場合には、再度、望月証人に尋問がある場合には、望月証人にまた出席いただいて尋問することになりますので、本日提出されたこのことについての尋問は今できないと解しますので、よろしくお願いいたします。

【角田委員】 望月証人が今お話しされたことで、何か証明できるものはありますか。

【望月昭治証人】 何を。

【角田委員】 今お話しした中身について、当初、文面を文書を読みながら、経過を説明していただきましたよね。それを証明できるものっていうのはありますか。

【望月昭治証人】 私が今文書を読んだものに対して証明できるものがありますかということは、私が、昼の12時35分か45分頃、本庁の裏口に来て、農業委員会の狩野康信君に会って、市長がお待ちしてますから行ってくださいということで、私が来ますから、そういう経緯については、そういうことであります。

【角田委員】 それでは、重ねて質問させていただきます。もうここへ来た事実っていうのはそれで確認が取れておりますが、市長とのやりとりの部分で、今は望月証人がこういう経過でありましたということを述べた部分ですが、

そのやりとりの中身について、何らかの形で証明できるものはありますか。

【望月昭治証人】 別段、市長さんが悪いことしているわけでも何でもないので、相手方の市長さんが、また私と同じように証人で来ていただいて、確かに望月君とそういうお話をしましたって言うていただければ、それが100条委員会で、付け足しの言葉と。私がさっき朗読したとおりの感触でやれば、100%合ってると思います。私は付け加えた言葉も言っていないし、本当にこのとおりのことでありましたから、このとおりのことを言ってるんです。だから、別段、なんら市長さんはそのとおりで私は昭ちゃんとそういうお話もしたし、そういう経緯がありましたって言えばいいことで、それがとんでもないことを言えば、とんでもない話になるだけで、私はとんでもない話になると思いませんよ。だってそのとおりで、私が職員の人に頼んで撤去してもらえばいいでしょう市長って言ったら、いや、昭ちゃん、俺が行ってやってくるよって、それで、夕方の5時頃、いやあ、疲れちゃったっていう電話が来てるんだから、それは私が作り事言っているんじゃない。何百回、何万回言ったって、同じこと言いますから、私は今あなたが言っていることに対してはそういうことであります。

【角田委員】 市長が虚偽の発言をしたということで、この100条ができたことはもう望月証人もご承知のことだと思います。それでどこが嘘だったと感じていますか。

【望月昭治証人】 今の質疑にかけて、私に質問かけていることについて、ちょっと私、ちょっとよくわからない。申し訳ない。

【角田委員】 バリケードを撤去したことに対して、今、望月証人は、これは悪いことでも何でもないので、取ってもらって私はよかったという発言をされました。されましたよね。それでその中で、望月証人がこの現地を確認したのは、いつでしょうか。

【望月昭治証人】 ただいま、委員長の手元の写真の裏側を見れば、何日の何時って、私の携帯電話は優れた電話でありますから、そういう時間が出ておりますので、その裏に全部書いてあります。

【中澤委員長】 望月証人に申し上げます。もし覚えているのであれば、今この場で言うていただければと思います。ここに確認した日付と時間を覚えてるようでしたら、言うていただければ。

【望月昭治証人】 それは9日と11日だと思います。時間はとにかくとして、何か議会の方で市長が知らないような話を出したから、慌てて行って、その写真と時間を添付したんです。

【安力川委員】 証人にお伺いをいたします。市長室に入った日時はわかりました。市長室を出た時間は、おおよそどのぐらいですか。

【望月昭治証人】 私もこんな話になるとは思わないし、まさか、こういうこと

になると思わないから、そんなに几帳面には覚えておりません。ただ、全体で30分いたか、いないかだと思います。それほど煮詰まった話をする場面ではなかったと思います。

【安力川委員】 12時45分頃、遅い時間で言えば12時45分頃入られたので、およそ30分程度ということは、1時15分程度に市長と別れたという認識でよろしいでしょうか。確認をさせていただきます。

【望月昭治証人】 時間については100%私は時計を見ておりませんから、今、安力川委員が言うように、そのくらいでなかろうかっていう解釈でお願いいたします。

【安力川委員】 そうなりますと、市長は12時30分以降から17時ぐらいの間で、証人のおっしゃるとおりであれば、バリケードを撤去されたということになるんですが、まず確認で3月9日に議会での答弁があつて、ご自身で確認をされたと。それで、そもそもとして中澤委員長、当時中澤議員が緊急質問をされていたわけでありまして。それを望月証人は聞いていて、議員ですから一緒にいたわけでありまして、まず市長の答弁を聞いた中で、どのような認識をお持ちだったのかを、改めてこの場でお述べいただきたいと思います。

【望月昭治証人】 私は市長の答弁を聞いてがっかりしました。また嘘を言っているのかなって感じました。なぜかと言うと、議会運営委員会の委員長が安力川信之君であります。そのときにも、ちょっと道が逸れますと思いますが、この場で議会運営委員会を開いて、総務部長が議長に呼ばれて行って夜も寝られない、2メートルも離れないところに総務部長は座っております。それで、そういうことを言って市長が座りましたから、私が委員長、あなたにすぐ手を挙げて、総務部長がそこにいますから、総務部長、いつ何時に議長に呼ばれて、議長に何を言われて寝られなかったのか聞かせてくれと私は質疑をかけました。返ってきた言葉は、私は、望月議員さん、寝られないことは1回もありません、市長にそんなこと言ったことはありませんと、そういうお言葉が返ってきました。そこが嘘でしょう。それでその次が今度はどうでしょう。また議長になすりつけて、議長が女性の方を呼んでお話をしたら不快な思いをしている。また議長が確認にその女性のところに行ったら、私は不快な思いをしていないと。今いる議長に行ってもらったんです。それも嘘でしょう。それだって議会運営委員会の中で、何らお話もしないでそのまましらばっくれたままでしょう。それは私は間違っていると思いますよ。そんなことを、我々議員ともあろう者が、市長ともあろう者が、そんな嘘を言うべきじゃないですよ。と私は思います。

【田中委員】 ちょっと確認だけさせてください。入るときには、農業委員会の狩野さんにお会いしたということですが、帰られるときは、どの道順を

通って帰られて、誰かにお会いしましたか。

【望月昭治証人】 裏口から入って、ここを上がってきて、そのまま2階にずっと行って、そのまた同じルートを帰ったけど、帰るときはいなかったです。出るときは。

【田中委員】 環境課にもいなかったですか。

【望月昭治証人】 環境課の人達は何人か座って何か仕事をしてたような気がします。それは私が廊下を歩いているときに首を振って確認をしたお話であります。

【田中委員】 もう1点だけ確認させてください。電話で市長から撤去したとありましたよね。そのとき、ああ、疲れたっていう話だったんですけども、ほかに市長とお話したことはありますか。市長が何か、望月証人におっしゃりましたか。

【望月昭治証人】 ほかに市長から話があったというのは、私に5時頃電話をよこしてまず出足が、ああ、疲れちゃった、から始まったんだ。ああ、疲れちゃったい昭ちゃん、ああ疲れちゃったっていうから、どうしたんだいって言ったら、そしたら、バリケードとブルーシートは端に寄せて撤去したんで、昭ちゃん、後で見ておいてくださいって、そういう話で、それでコロナが始まった日なんですよ。今から市役所の方へ下って行かなくちゃだから、昭ちゃんの家へ寄らずに行くけどよろしくお願ひしますって言って、電話で別れたと思います。ほかにはお話しはしてません。

【山崎委員】 私がちょうど3月の、この7日の1週間ぐらい前だと思うんです。硯石の一件、特別委員会が終わったんで、シートとバリケードを撤去してくれと議長室で藤川総務部長に、議長と藤川総務部長と望月議員と私といたときに、藤川総務部長に撤去しろと言ったら、市長案件なんで撤去は私にはできませんっていう総務部長の回答。それで、市長は今いるのかなって言ったら、議長が市長室にいるよと。ということで私が市長室に行って、高木市長にバリケードとシートをどかせっていう話を言ったら、市長から、山崎君、もっと勉強してくれと。あそこは普通財産だから、要するにバリケードをどかして皆さん見てくれと公開する必要のない普通財産だと。だから公開する必要がないんだから、バリケードは撤去しなくても、そのままでいいんだと。ただ、車が通ってはバリケードの手前に停まって、入って見たら、交通の邪魔になると警察から苦情が来たら撤去しますと。そういう市長が回答を私にしたんで、私は市長室で、北橋村のときから展示されてるものを撤去しないなんて馬鹿な話があるかと。それで私にもっと勉強しろって市長が言ったから、市長こそ勉強しろっていうんで、市長室から帰ってきて議長室へ行って、藤川総務部長なんかに、市長が撤去しないって言っていると、警察が撤去しなさいっていう指示が出ればしますっていう話だという話をして、帰っ

た覚えがあるので、あそこのバリケードとあれは市長以外は撤去ができないというふうな、職員が撤去を市長からしなさいっていうのでなければ、できないっていう感覚があったんだと思いますけど。

だからその関係で多分、市長が望月証人に撤去をしたっていう報告をしたんではないかなと、私は思ってるんですけど。実際に望月証人がどういうふうに、感じているか。

【望月昭治証人】 私は非常に、このバリケードとブルーシートについては、撤去していただいたことについては、心から感謝をしております。ただ、感謝をしておりますけども、一番先の出足から歯車を狂わせたのは市長です。市長は、昭ちゃん、石を掘り起こしましょうって言うから、私は、じゃあやみましょうって言って、7月29日に地鎮祭をしたときには、教育委員会の島田課長、あとは田村君も来たかな、何人か、あとは杭を打ってもらって始めた話だから、それを市長に私が強く言ったから、市長の胸の中に響いて、あっ、これは自分で間違ったことをしたから、このバリケードとブルーシートは自分で外そうと思って、外してくれたと私は認識しております。だから決してこういう問題になる話では私はないと思っています。市長がああ議事堂の中で、それは中澤君、私が望月君と話をして撤去したんですよ、たったそれだけ言えば、もう話は何にも終わり。硯石の石だってそう。望月君から、地域の人から上げてくれてって頼まれたから、望月君から話があったから、望月君が機械を持っているから、手伝ってくれるって言うから、やるべって言って、望月君が掘ったのだ。何の問題もない。それを新聞に出るまで知らなかったなんてとんでもない話。私に言わせればとんでもない話。新聞に出る前に、一番先にスタートの前に市長に相談かけてますから、私はそこだけは本当に残念に悔しく思っております。

【山崎委員】 総務部長が撤去できないというものを、結局撤去できるのは市長だけだという解釈なんで、望月委員に市長がどこしてきたよって言うのは、信憑性があると私は思います。それだけです。

イ 令和3年5月25日 証人尋問（高木勉証人）

【中澤委員長】 令和2年3月7日、午前9時30分頃、望月昭治議員の携帯電話に電話しましたか。

【高木勉証人】 当日の日程については、私も多忙でありますので、どういうこれまでの証言の中で私の行動について表現があったのか、お聞かせをいただきたいと思います。

【中澤委員長】 高木証人に申し上げます。主尋問について知っている限りをお答えください。令和2年3月7日午前9時30分頃、望月昭治議員の携帯電話に電話しましたか。

【高木勉証人】 正確な時刻は覚えておりませんが、その朝、電話をした記憶がございます。

【中澤委員長】 同日の12時20分頃、望月昭治議員から電話がありましたか。

【高木勉証人】 当日朝の電話については、前日に事務分掌条例が本会議で否決をされておりましたので、各方面に、いろんな方に連絡を取ったと思っております。その上で望月議員からはお昼頃に電話があったと記憶しております。

【中澤委員長】 同日の12時45分頃、市役所市長室の隣、または市長応接室で望月議員にお会いしましたか。

【高木勉証人】 会ったと記憶しております。

【中澤委員長】 望月議員にお会いしたときに市長は望月議員に、私が行ってバリケードとブルーシートは撤去してくる旨のお話をしましたか。

【高木勉証人】 私はそのときの会談は、前日に本会議で否決をされました事務分掌条例について改めて修正の上、臨時議会を開いて提案をしたいと、ご協力いただきたいということが主でありまして、そのようなことは申し上げておりません。

【中澤委員長】 同日午後5時頃、望月議員に電話をしましたか。

【高木勉証人】 確か4時15分だったと思いますけれども、私は市長室にありまして、コロナウイルスの群馬県の第1号の感染者が出たという情報を報道機関から確認といいますか、市の対応についてどうかという、そういう取材がありましたので、その取材を受けた後にコロナ対応対策本部の招集等について、保健所長あるいは関係者等に連絡を取っておりました。関係者の中の1人として望月議員に電話をしたと思います。

【中澤委員長】 もう一度お尋ねします。午後5時頃、望月議員に電話しましたか。

【高木勉証人】 5時前後、その頃ではなかったかなと思います。

【中澤委員長】 その電話の中で市長は望月議員に、バリケードとブルーシートは隅に寄せて撤去したので後で見ておいてください、これからコロナの会議があるので、望月議員の家には寄らずに帰りますとの旨のお話をされましたか。

【高木勉証人】 私が電話したのは、コロナの第1号が群馬県で出たということが主でありまして、ほかの関係者にも伝えておりますけれども、そういったことを申し上げたわけでありまして。

【中澤委員長】 あくまでも硯石のバリケードとブルーシートの撤去についてはお話されていないということによろしいでしょうか。

【高木勉証人】 申し上げておりません。

【中澤委員長】 それでは関連の質問がございますので移ります。同日、望月議員を市長室にお招きになるときに、市の職員に事前に望月議員が訪ねてくる

から市長室に通すようにというふうに日直に伝言されましたか。

【高木勉証人】 そのように伝えたと覚えております。

【中澤委員長】 それで12時45分頃、市長室隣、いわゆる市長応接室で望月議員にお会いしたことはお認めになりましたが、その際に硯石のバリケードの撤去、ブルーシートの撤去についてはお話をされていないということを再確認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【高木勉証人】 そのとおりであります。

【中澤委員長】 それでは一連の3月7日に望月議員にお会いしたり電話したりすることは、公務上、望月議員とどのような関係で、条例とかコロナの件とかを報告しなければいけなかったのですか。

【高木勉証人】 議員の1人でありまして、会派の責任者でもあったと思いますので、公務上、お伝えをしたところでありまして。

【安力川委員】 では証人に何点か伺います。この際、望月議員、当時証言をしていただいているわけでありまして、その際、望月氏から当委員会に写真の資料提供がありました。それによりまして3月7日の16時35分にはバリケードが現状のまま、なっております。それで5時過ぎに電話が来て、バリケードを片付けたというような報告の電話があったというふうな証言を得ておりますが、ここで16時35分から5時の間、証人はどこにいらっしゃいましたか。

【高木勉証人】 市長室におったと思います。おりました。

【安力川委員】 その市長室にいたことを証明できる方はいらっしゃいますか。

【高木勉証人】 4時15分にコロナの患者が群馬県第1号が発生したという情報を受けてから・・・その前に事務分掌条例の改正、修正等について、当時の秘書課長ですかね、政策主幹が来ておりましたので打ち合わせをしておりました。そこへその情報が入りましたので、当時、酒井スポーツ健康部長を呼びまして、その3人で打ち合わせをしていたと思います。

【安力川委員】 違う視点から伺います。そうなりますと、望月証言に基づきますと、高木市長がバリケードを自分で片付けるというようなことがあったということでありまして、違う角度から伺いますが、このことを誰かに指示をしてやらせたことはありますか。

【高木勉証人】 ございませぬ。

【中澤委員長】 それでは委員長からもう一度再度、確認の意味で質問をさせていただきます。ただいま安力川委員との質問と証言の中で16時15分にコロナの県内発生第1報が入りまして、17時頃まで3者で会談をしていたという時系列でよろしかったですか。

【高木勉証人】 その間には保健所長でありますとか、職員と連絡を取ったり、打ち合わせをしたりということで、非常に緊迫した状態であったと記憶して

おります。

【中澤委員長】 重要なのは時間の確認であります、16時15分から17時頃ということでよろしいですか。

【高木勉証人】 質問の趣旨をもう一度おっしゃっていただきたいと思います。

【中澤委員長】 もう一度申し上げます。先ほど安カ川委員の尋問の中で、時系列の話になりますが、16時15分頃、コロナの県内発生第1報が入りまして、17時頃まで3者で会談をしていたという内容だったと思いますが、それに間違いはありませんか。

【高木勉証人】 3者で打ち合わせ、あるいは各方面への連絡、いろんなことが混ざりあっていたと思います。

【中澤委員長】 もう一度申し上げます。ここで重要なのは時間の問題でありますので、もう一度申し上げます。16時15分から17時頃ということでよろしいでしょうか。

【高木勉証人】 ただいま申し上げたとおりでありますけれども、重複尋問に当たると思います。

【中澤委員長】 17時以降のご記憶はございますか。

【高木勉証人】 再度申し上げましたように、打ち合わせ、あるいはその後職員が登庁してきておりますので、様々な職員との打ち合わせ、あるいは情報の収集等に当たっていたと覚えております。

【中澤委員長】 それは何時頃までやられていましたか。

【高木勉証人】 対策本部を午後の7時半に開催するということを調整しておりましたので、そのときに知事の会見もあると言ったと記憶しておりますけれども、その会見を確認すると。ということで7時半までにいろんな情報収集に当たっておったと。そして午後7時半から対策本部の会議を行ったということでもあります。

【中澤委員長】 それは何時までなさりましたか。

【高木勉証人】 終わりの時刻は正確には覚えておりませんが、8時か9時ぐらいまでは続いたのではないかなと思います。

【中澤委員長】 それでは8時か9時頃退庁されたということで、庁舎をお帰りになられたということでしょうか。

【高木勉証人】 正確な時間は記憶しておりませんが、いろんな情報なり、あるいは対策等考えておりましたので、かなり遅かったのではないかなと思っています。

【中澤委員長】 だいたい結構ですので、時間等のご記憶はございますか。

【高木勉証人】 かなり遅かったという記憶はありますが、時間については覚えておりません。

【中澤委員長】 それでは16時15分から20時の間、19時半から対策本部でしたね、

失礼いたしました。16時15分から19時半の間、市の職員と段階的に対策を考えられていたということなのですが、先ほど政策主幹という名前を挙げられましたが、また酒井氏の名前も挙げられましたが、そのほかに当時の記憶でお会いされた方のお名前をお願いいたします。

【高木勉証人】 小野秘書係長だったですかね、等も登庁してまいりましたので部屋の中では会った記憶はありましたけれども、そのほかの方はいろいろ出入りしておりましたので、かなりの数だったと思います。

【中澤委員長】 追加で思い出されたのは小野氏ですが、そのほかにお名前挙げられる方はいらっしゃいますか。

【高木勉証人】 所管の危機管理室、あるいは様々な部署があったと思いますので、多くの方に会ったと思ってます。

【中澤委員長】 特にお名前を挙げられる方はおられませんか。

【高木勉証人】 まあ、数が多かったという記憶がありますけれども、対策本部に参加されるメンバーだと思います。

ウ 令和4年9月6日 証人尋問 (酒井幸江証人)

【中澤委員長】 コロナウイルス感染症の群馬県第1号感染者発生の情報は、何時頃、誰から連絡を受けましたか。

【酒井幸江証人】 コロナウイルス感染症の群馬県第1号の感染者の発生につきましては、令和2年3月7日(土)に発生しておりますけれども、当初ヤフーニュースで4時半頃に感染症の発表がございましたのでそちらで知ることとなっております。その後、当時の政策主幹から対策会議を開催するという事で連絡を受けていると覚えております。

【中澤委員長】 関連で質問いたしますが、ヤフーニュースをご覧になったのは、場所はどちらですか。

【酒井幸江証人】 友人から連絡がございまして、自分のスマホで確認しております。

【中澤委員長】 どこで確認しましたか。

【酒井幸江証人】 場所は当時、息子の嫁が出産のために入院しておりまして、息子の自宅が榛東村にございましたので、榛東村の息子の自宅で見えております。

【中澤委員長】 関連で質問申し上げますが、対策会議の連絡が入ったのは、時間的には何時頃でしょうか。

【酒井幸江証人】 ヤフーニュースの報道が4時半頃だったと思いますので、それ以降に連絡があったと記憶しております。

【中澤委員長】 記憶の中で結構ですが、その16時半頃ニュースをご覧になってそれから何分後くらいで連絡がございましたか。

【酒井幸江証人】 何分後かというのがちょっと記憶が曖昧なのでお答えできません。

【中澤委員長】 次に、コロナウイルス感染症の群馬県第1号感染者発生の連絡を受けて、何時頃、登庁（出勤）しましたか。

【酒井幸江証人】 5時過ぎに市役所に向かっています。

【中澤委員長】 市長は、「令和2年3月7日土曜日、16時35分から17時頃まで、伊勢政策主監、酒井スポーツ健康部長と打合せをしていた。」と発言しております。酒井さんは、本庁舎当直室入口のカウンターに設置してある受付簿の記載によると、同日13時6分に登庁（出勤）し、15時26分に退庁。その後、17時34分に再登庁し、21時24分に退庁しております。この間、高木市長、伊勢政策主監と打合せをしていた時間帯はありますか。

【酒井幸江証人】 最初の13時6分に登庁した時には、議会が始まっておりまして、議会の準備のために登庁しております。その後、一通り目処がつかまりましたのでその時間に、15時26分に退庁しております。その後、群馬県の発生第1号の連絡を受けて再度登庁しています。打合せについては、登庁後に行っております。打合せたメンバーですが、ちょっと記憶が曖昧なのでお答えできません。

【中澤委員長】 それでは関連で申し上げますが、高木市長、伊勢政策主監と打合せしていた記憶はありますか。

【酒井幸江証人】 登庁した後に、最初には対策会議の内容を決めますので、市長、政策主監と打合せを行っていると思います。

県内の発生を受けてということで当日の対策会議のレジュメの方にも記載しておりますので、その内容で打ち合わせを行っております。

【中澤委員長】 それでは再度、確認させていただきます。

17時34分に市役所に再登庁して、高木市長、伊勢政策主監、その他の方の正確な記憶はないということですが、コロナウイルス感染症対策について打合せをしたということによろしいですか。

【酒井幸江証人】 メンバーは確実に今、覚えておらないのですが、対策会議のために打合せを行ったということです。

【中澤委員長】 以上をもちまして委員長の主尋問は一応終わりとさせていただきます。

次に、各委員からの尋問をお願いしたいと思います。

【田中委員】 どうもご苦労様でございます。1点だけちょっと確認をさせていただきますけれども、市長は16時35分から17時まで伊勢政策主監、酒井スポーツ健康部長と打合せをしたということなのですが、先ほどの陳述の中で渋川市に向かったのが17時頃ですか。当然にこの時間には打合せはしていないということによろしいですか。

【酒井幸江証人】 先ほど申し上げましたように、息子宅の方でその時間は居ったと思います。記憶しております。

エ 令和4年9月6日 証人尋問 (熊迫徳三証人)

【中澤委員長】 それでは、主尋問に入ります。

本庁舎当直室入口のカウンターに設置してある受付簿の記載によると、令和2年3月7日土曜日17時4分に登庁、出勤していますがそのとおりに間違いございませんか。

【熊迫徳三証人】 間違いございません。

【中澤委員長】 その登庁した目的は何でありますか。

【熊迫徳三証人】 当時の秘書課の伊勢課長から県内初の新型コロナウイルス感染者が発生をしてそれに伴って新型コロナ対策本部会議を開催することになったので報道対応のため出勤してほしいと依頼があり出勤いたしました。

【中澤委員長】 今、当時の伊勢秘書課長から連絡があった。連絡を受けたのはどちらですか。場所をお願いします。

【熊迫徳三証人】 私の自宅です。

【中澤委員長】 記憶にあれば、時間を、大体で結構ですからお答え願います。

【熊迫徳三証人】 16時30分頃だったと記憶しています。

【中澤委員長】 次に、令和2年3月7日土曜日、登庁、出勤時、高木市長は在庁していましたか。

【熊迫徳三証人】 在庁していたと記憶しています。

【中澤委員長】 高木市長の在庁を確認したのは、何時何分頃でしたか。

【熊迫徳三証人】 出勤してすぐでしたので、17時5分ぐらいだと思っております。

【中澤委員長】 高木市長の在庁時間、登庁から退庁までを、熊迫証人は確認をしていますか。

【熊迫徳三証人】 市長は、私よりも先に登庁しておりましたので、市長が登庁した時間は確認はしておりません。退庁した時間は対策本部会議の終了後で、自分よりも先だったですけれども時間は正確には覚えておりません。

【中澤委員長】 時間は正確には覚えていないということですが、熊迫証人が退庁したのは、21時53分と記録簿に残っておりますが、その前に市長は退庁したという記憶でよろしいでしょうか。

【熊迫徳三証人】 その前に退庁していたと記憶しております。

【中澤委員長】 次に、高木市長の様子が変わったことはありませんでしたか。

【熊迫徳三証人】 その点につきましては、覚えておりません。

【中澤委員長】 次に、令和2年3月7日土曜日に登庁、出勤したときに、市長室及びその周辺に職員もしくは部外者はいたか。

【熊迫徳三証人】 市長室には、市長と当時の伊勢課長がおりました。その他の部外者はいなかったと記憶しています。

【中澤委員長】 秘書課には誰かいましたか。

【熊迫徳三証人】 秘書課には、誰もいませんでした。

【中澤委員長】 次に、令和2年3月7日土曜日に、高木市長、伊勢政策主監、その他の職員が登庁、出勤した時間は分かりますか。

【熊迫徳三証人】 高木市長、伊勢課長、共に私の登庁前に出勤していましたので、登庁時間は分かりません。

【中澤委員長】 また、打合せの開催時間及び出席者は分かりますか。

【熊迫徳三証人】 打合せの開催時間につきましては、私は打合せに参加しておりませんでしたので、時間は分かりません。出席者につきましては、高木市長と当時の酒井スポーツ健康部長、それから伊勢課長の3人だったというふうに記憶しております。

【中澤委員長】 関連で質問いたしますが、熊迫証人が、酒井当時のスポーツ健康部長を確認したのは、何時頃かご記憶にありますか。

【熊迫徳三証人】 私が出勤してしばらくした後でしたから17時30分くらいだったというふうに思います。

【中澤委員長】 ということは、熊迫証人は、酒井スポーツ健康部長が出勤した時に、それを確認しているということでしょうか。

【熊迫徳三証人】 私は、その時間帯は自分の執務室で業務を行っておりましたが、酒井部長がその前を通過して市長室に入られたというのを認識しております。

【中澤委員長】 次に、コロナウイルス感染症の群馬県第1号感染者発生情報は、16時30分頃、当時の伊勢秘書課長から連絡を受けたということで再確認をいたしますがよろしいでしょうか。

【熊迫徳三証人】 そのとおりです。

オ 令和4年9月6日 証人尋問 (伊勢久美子証人)

【中澤委員長】 令和2年3月7日土曜日、登庁出勤の有無ということですが、本庁舎当直室入り口のカウンターに設置してある受付簿に伊勢政策主監の氏名の記載がありませんが、令和2年3月7日土曜日、登庁、出勤していますか。

【伊勢久美子証人】 出勤をしております。

【中澤委員長】 次に当直室入り口のカウンターに設置してある受付簿に、なぜ氏名を記入しなかったのですか。

【伊勢久美子証人】 平成23年度の途中ですけれども、休日の庁舎管理また勤務確認をするために、当直室の入り口に受付簿を置き、庁内に入る際は、入室

時刻、また所属氏名を記載することは承知をしておりました。当然、以前は私も記載をしておりました。私が秘書課長になり市長公務に随行することで、土日や5時過ぎの公務も多くなりました。私はその、出席をしませんでしたが、令和元年9月9日の議会運営委員会の中で、望月議員から夜、5時15分を過ぎたら男性職員に仕事を替われ、市長の隣の部屋に3人男性がいるのだから、かわりばんこにおそばつきにすればいいだろう、男と女は同じだと言うけれども世の中は同じではない、私はそう思います、というような発言があったということを市長から伺いました。またその後、令和2年3月3日に開催されました総務市民常任委員会の中でも、田邊議員から私に対しまして、時間外労働をかなり行っているのではないかと。度が過ぎる、反発も出ているという発言を直接受けております。私自身はどの自治体においても市長の命を受けて、市長公務の都合で昼夜を問わず、管理職として随行することは当然だというふうに思っております。しかし、これをとがめるような、また、問題視をするような発言があったことから、受付簿の記載をいたしませんでした。

【中澤委員長】 次に申し上げます。当日誰の指示で、何時頃登庁しましたか。

【伊勢久美子証人】 前日に否決をされました組織機構改革の再提案についての相談をしたいということで、前日に市長のほうから土曜日、都合のつく時間でいいから出勤できないかという話を言われ、出勤をいたしております。午前中は用事が入っておりましたので、それが終わり次第出勤をします、午後1時頃になると思いますというふうに答えましたが、思いのほか時間がかかってしまい、出勤したのが1時半を過ぎていたというふうに記憶をしております。

【中澤委員長】 それでは、当日の退庁時間はご記憶にありますか。

【伊勢久美子証人】 対策本部会議が終了した後、午後9時近くであったというふうに記憶をしております。

【中澤委員長】 次に、13時30分頃登庁したとき、高木市長に庁舎内でお会いしましたか。

【伊勢久美子証人】 市役所に行き、秘書室のほうに入りましたら、市長は1人で市長室におりました。ので、当然会っております。

【中澤委員長】 その後、高木市長が外出した記憶はありますか。

【伊勢久美子証人】 私が知っている限りの間、外出はしていないと思います。

【中澤委員長】 令和2年3月7日土曜日、12時45分頃、市長室において高木市長と望月議員が面談していたことを知っていますか。

【伊勢久美子証人】 前日の夕方5時過ぎだったと思いますが、望月議員がお見えになり市長応接室で市長と2人で面談をされました。望月議員がお帰りになった後で、市長から明日望月議員と会うことになった、組織機構の話を相

談するということを聞いておりましたので、会うことは知っておりました。

【中澤委員長】 確認いたしますが、面談の内容については組織機構の関係のお話ということでよろしいですか。

【伊勢久美子証人】 私がそのときに聞いたのは、そういう内容であったというふうに記憶をしております。

【中澤委員長】 次に、高木市長は令和2年3月7日土曜日、16時35分から17時頃まで、伊勢証人、酒井スポーツ健康部長と打合せをしていたと発言しています。これは事実でありますか。

【伊勢久美子証人】 出勤した後に市長室において様々な打合せをしておりました。酒井部長に私が連絡をして、酒井部長がお見えになった時間は5時を過ぎていたと思いますが、市長室で打合せをしたことは事実でございます。そうですね、打合せはしております。ただ、時間については4時35分から5時までの間を超えていたと思います。

【中澤委員長】 それでは17時過ぎの打合せは、どのような内容でありましたか。

【伊勢久美子証人】 内容は新型コロナウイルスの感染者が県内で初めて発生したことを確認したということで、今夜対策本部会議を開くかどうか。また、開くということになりましたので、その内容。また、市民にどのように周知をしていくかというようなことを主に話し合ったように記憶をしております。また、その際は県内発生ということしか分かりませんでしたので、渋川市であつたらどういう対応が必要になるのか等についても話をしたと思いますが、かなり混乱をしておりましたので、詳細については記憶がございません。打合せを開始した時刻頃、高木市長は望月議員に電話で連絡をした事実をご存じですか。

【伊勢久美子証人】 発生を受けて市長が様々なところに、渋川保健福祉事務所を含め、様々なところに連絡をしていたようには記憶をしておりますが、電話ですので、市長が誰に電話をしているかについては、私は確認をしておりません。

【中澤委員長】 関連で質問させていただきますが、いわゆる設置してある電話以外に携帯電話でどなたかとお話をしていたという、市長がですね、ご記憶はありますか。

【伊勢久美子証人】 市長の電話は全て携帯電話だったと思います。設置してある電話での電話はしていないと思います。

【中澤委員長】 次に硯石のバリケードについて尋問させていただきます。高木市長から硯石のバリケード撤去についてお聞きになったことはありますか。

【伊勢久美子証人】 私はございません。

【中澤委員長】 高木市長もしくは伊勢証人が硯石のバリケード撤去を行ったという事実はありますか。

【伊勢久美子証人】　ございません。

【中澤委員長】　また、誰かに撤去するよう指示したことはありますか。

【伊勢久美子証人】　そちらもございません。

【中澤委員長】　硯石のバリケード撤去後、男性と女性と思われる靴跡が多数撮影されていますが、何かご記憶がありますか。

【伊勢久美子証人】　ありません。

【中澤委員長】　次にコロナウイルス感染症関連についてお聞きします。令和2年3月7日土曜日、16時15分に報道機関からコロナウイルス感染症の群馬県第1号感染者が発生したとの情報がありましたが、どこから、誰の、何に連絡が入りましたか。ご存じですか。

【伊勢久美子証人】　市長室で打合せをしていた際に、渋川記者クラブ加盟の新聞社から、県内で陽性者の確認があった。それを受けて、土曜日であるが対策本部を開催するのか。また、渋川市内で何か情報があるかというような問い合わせがありました。

【中澤委員長】　記者クラブからどなたに連絡が入りましたか。

【伊勢久美子証人】　記者クラブ加盟の新聞社の記者から私の携帯電話に連絡がございました。

【中澤委員長】　関連して質問いたしますが、そのとき当然市長はそばにおられましたか。

【伊勢久美子証人】　はい、おりました。

【中澤委員長】　次に群馬県第1号感染者発生 of 報を受けて、関係機関への連絡は先ほどは市長が市長の携帯電話から複数人のところに電話をしていたと記憶しているとおっしゃっていましたが、誰が何時頃から、どのような方法で誰に連絡をしたか、ご存じでありますか。

【伊勢久美子証人】　市長の連絡につきましては私では分かりませんが、まず私が、ちょっと順番は記憶にございませんが、酒井スポーツ健康部長と当時の小野秘書係長、熊迫広報広聴係長、当時の職名ですけれども、に連絡をいたしました。小野秘書係長は連絡が付かず、熊迫係長はすぐに電話に出て、これからすぐに向かいますという話があったというふうに記憶をしております。

【中澤委員長】　その3人の方に連絡をしたのは何時頃だかご記憶にありますか。

【伊勢久美子証人】　午後4時半過ぎだと記憶しています。

【中澤委員長】　再度、確認させていただきますが、高木市長、伊勢証人、酒井スポーツ健康部長との打合せは17時過ぎ頃からおっしゃっていましたが、それで間違いございませんか。

【伊勢久美子証人】　市長室の中でずっと打合せをしておりまして、その発生の連絡を受け、あちこちに電話をかけたりしておりました。3人での打合せというのは酒井部長が到着して後になると思います。ちょっと時間については

時計を見てませんので覚えておりません。ただ、酒井さんより前に熊迫係長が見えたと思います。そこで対策本部会議の開催について記者クラブにファクスをする等の打合せを、座ってしたか、立ってしたかまでは覚えておりませんけれども、まあ、打合せと言えば打合せをしたと思います。

【中澤委員長】 それでは関連でお聞きしますが、本日酒井証人は17時34分に受付簿に記入したとおりに登庁したと。その後、熊迫証人も酒井証人が登庁した後に三者でコロナ対策の本部の会議が始まったんじゃないかとおっしゃっていましたが、時間的な流れの中でそのようなことが事実だというふうなことでよろしいでしょうか。

【伊勢久美子証人】 酒井部長と私と市長との打合せは酒井部長が到着後ですので、その時間だと思いますが、先ほども申し上げましたが、5時過ぎだと思いますが、5時10分ぐらいには熊迫係長と私と市長とで打合せをしていると思いますし、それ以前も保健福祉事務所長と市長が電話で打合せをしたりもしていると思います。打合せというものの解釈をどのようにとるかですが、酒井さんと3人との打合せについては到着後、またそれ以前は熊迫さんをお交えての打合せという形になるかと思っています。

【中澤委員長】 はい、ありがとうございます。以上をもちまして委員長の主尋問は一応終わりとさせていただきます。

それでは尋問される方は挙手を願います。

【田中委員】 大変ご苦労様です。4点だけちょっとお聞きをします。伊勢さんにおかれましては、当日の3月7日ですかね、1時30分頃登庁したということですから、この1時30分に登庁したということを確認できる人がいらっしゃるでしょうか。

【伊勢久美子証人】 どなたかにお会いしたというようなことは記憶にありませんが、入り口は1箇所しか開いておりませんので、通用口を通ったことは確かです。

【田中委員】 それはそうだね。通用口は1箇所しかないから、そこを通ったことは確かなんですけれども、それを1時30分だということを確認する人はいないということよろしいですね。

【伊勢久美子証人】 はい。

【田中委員】 はい。あと2点目なんですけれども、このコロナ発生の群馬県発生について、議員には、市長は望月議員さんには連絡しているんですけれども、ほかに連絡したということはございますか。

【伊勢久美子証人】 市長がどなたに連絡したかについては私は存じておりません。

【田中委員】 この辺についてはここにあるんで、議員に確認をしていただければと私は思うんですけれども。望月議員さんが会派の代表なので連絡をし

したという発言をしているんですけれども、会派の代表者さんは多数いらっしゃいますので、その方にその部分については確認していただければと思います。

3点目行きます。バリケードの調査、これ大変大きな問題になっておりますので、市長もやってない、市の職員もやっていないということなんですけれども。当然に一般質問の中でもこの部分については、告発するとか、どうのこうのというのがありましたけれども、誰がしたんだという調査は市では行っているんですか。バリケード撤去について、普通は一般の人はしませんよね。この証人の喚問の中で望月さんは市長のほうへ片付けてくれということをお願いをしたと。その当日に撤去されているんですよ。ということは普通に考えて関係者が片付けたのかなというふうに私は思っているんですけれども、それを市長もやっていないということなんで、誰か片付けたのかな。誰も指示をしていないんですけれども、一応、誰か市の中で片付けた人いますかというような調査を行ったことはありますかということです。

【伊勢久美子証人】 ちょっとお尋ねの内容が、申し訳ございません、私が理解できておりませんが、そのお話を聞いて当時の総合政策部長等に話をしていたことは記憶はしております。

【田中委員】 その回答は総合政策部長からありましたか。お話をしていた中、依頼したんでしょ。

【伊勢久美子証人】 総合政策部長等に話をしていたことは覚えておりますが、どんな内容で、また市にどのような報告があったかは私は記憶をしてございません。

【田中委員】 では、この調査については市では実際には行ってないということでしょうか。

【伊勢久美子証人】 調査なのか、確認なのか、ちょっと私も非常に発言に困るところがございますが、総合政策部長等にお尋ねをしていたことは記憶はしております。

【田中委員】 普通、こういうふうな大きな問題になったら、市の実態の調査というのは絶対に行うと思うんですよ。ですから、このことについてはなかったのかなということでしょうか。

あと熊迫さんの関係なんですけれども、熊迫さんが来たのは17時過ぎですから、熊迫さんと伊勢さんと市長が行ったのは17時過ぎということでしょうか。

【伊勢久美子証人】 先ほどの調査の件につきましては指示をし、調べるようにというような話をしていたのは記憶をしております。また熊迫さんと会ったのは5時過ぎに話をしたというふうに思います。

【田中委員】 調査のことについて詳しく説明しただけなんですけれども、とい

うことは市長が指示して、ということは当然に報告があるわけですね。指示したんだから調査をなさいと。おっしゃったんですね。ですから当然指示したんだから、その調査については調査した報告が当該部長から市長のほうへあるということだと思いますけれども、それは確認はしてないんですか。

【伊勢久美子証人】 市長へどのような報告があったかについては、私のほうではちょっと記憶をしてございません。

(2) 洪川市社会福祉協議会の人事介入に関する質問に対する洪川市長の答弁の真偽

ア 令和3年2月12日 証人尋問 (証人)

【中澤委員長】 当時の 証人、 証人から洪川市社会福祉協議会の人事について、いつ、どのようなお話があったか。ご回答をお願いいたします。

【 証人】 お答えします。一昨年10月の下旬だったと思います。 証人の 証人さんが突然私のうちへ来られました。それで私が何か急な用件ですかというような話をしたら、いや、実は来年春に向けての社協と市の人事交流の関係で相談したいので、こちらのほうへ来てくれないかということで、市長のところに行って話を市長といたしましたということで、その中で市のほうでは来年の春の退職者、あるいは定年で退職される方が多いので、なんとか社会福祉協議会のほうで受入等を考えてもらえないかという話が市長からあったそうです。それで 証人さんのほうも、まあ突然なんでそれは具体的にはどのようなことですかとしたら、なんとか1名ほど受け入れてくれないかというような話を市長から聞いたので、当時 証人さんは現在社協では1名受け入れていますけれども、その辺についてこれから検討しなければと思っているという話をしたんですが、そこで市長のほうからは現在受け入れている常務の関係について、もう何年くらい経つかというようなことが話題になって、3年になるということで、その辺を社協のほうで本人と会長と相談して理解を得られるかどうか、その辺を検討してほしいと、こういうようなことを言われたと、こういうことでございました。それで 証人はそれから 証人にその向きを伝えたんですが、 証人のほうでは来年3月でちょうど3年で、まだ任期中だということなので、なかなかうまくいかないということで、私のところに来たと、まあこういう経過だったと思います。そういうことで、私の考えではまだまだ来年の3月のことであるから、社協あるいは 証人との関係、非常にその辺は考えた上でしばらくまだ時間があるから十分検討した上で、市長のほうへ回答したらどうですかと、このようなことを私が話して、それで 証人もそうですねということで帰ったと、まあこういうことだったと思います。

【中澤委員長】 ただいまお話していただいた中に大変重要なことがございます。再度質問させていただきます。■■■■より渋川市社会福祉協議会の人事について渋川市長から話があったというふうにお話があったということによろしいですね。

【■■■■証人】 はい、そのとおりでございます。

【中澤委員長】 続いて関連の質問をさせていただきますが、その後、その話があったとき■■■■としてどのような感じを持たれましたか。

【■■■■証人】 私としては特に市と社協とではそういう人事交流を例年やっているようでございますし、私も話は違いますが、今■■■■等もやっていて、■■■■事務局の職員の人事なんかでも市長とやりとりしたことがありますから、私は特にそのことでどうこうという感じはなかったし、まだまだ10月下旬でしたから、まあその辺、そういう話があっても、まだまだ、年が明けて半年も先のことになる訳ですから、特に私としては異常だとも思わないし、まあ通常の市の■■■■と市長との対談というか、話し合いだったのかなと、まあこんな感じでいたわけですが、その中で結局、12月の社会福祉協議会の評議員会で、それが12月の下旬だったと思いますけれども、そのままずっといまして、それでその12月の評議員会で現在の委員長の中澤評議員が評議員会で■■■■に質問した後、今度は■■■■に質問をされまして、私はそのときは隣に■■■■がいましたけれども、私は私なりに私の知っている範囲で中澤評議員の質問に対して答えたと思います。

【中澤委員長】 その当時、■■■■の返答でございますが、先ほど証人が言われたとおりに評議員会の私の質問の中でも答えられていますが、また本日も今日お話ししていただきましたが、まあ期間が長いことだし、この先のことだし、期間をおいて少し考えてみるのもいいだろうというようにご返答されたということになっておりますが、■■■■にどのようにお答えしたか、再度この場で証言を求めます。

【■■■■証人】 ですから私はその後、年が明けて、また■■■■とはいろいろな理事会とかいろいろな会議で行き会って、それから二、三回は私と社協の■■■■は■■■■の■■■■さんが■■■■をやっているの、私はすぐ■■■■さんが10月に来てくれたときのことをすぐ■■■■、私は■■■■ちゃん、■■■■ちゃんって呼んでいるのだけど、■■■■さんにはすぐ言ってあるし、■■■■にはその後、私と■■■■ちゃん、■■■■とで、■■■■さんに社協内部でいろいろ■■■■なりあるいは■■■■、■■■■なりと相談して、社協内部での検討なりをして、市長への回答をしたのですかと聞いたら、いや、してませんということでありまして、またしばらく経ってまた、やはりまたちょっと経ってから、2月頃だったのかな、市長から言われたことについて、やはり■■■■さん、やはりそうに言われたのであれば、市長のほうへ社協として

はこれこれこういうわけだということを回答したほうがいいのではないかと私も言いましたし、■■■さんも言ったんだけど、何かそういった市長に回答したふうもないまま、そのまま3月になったかなと。こんなことだったと思います。

【反町委員】 一点だけさせていただいて。昨年10月って言ってたんですけど…（「一昨年」と呼ぶ者あり）

一昨年ですか。では私の聞き違いでした。はい、わかりました。

【反町委員】 ■■■証人に一点だけ確認で伺いたいと思います。一昨年10月下旬というところから翌年の3月の間で、■■■証人と直接高木市長との間で、面会あるいは人事に対する直接の市長からの何らかの形というのはありましたでしょうか。

【■■■証人】 その後は私もいろいろな■■■をやったり、■■■なり■■■のほうの役員もやったりして、市長とは顔を合わせることはたびたびありましたけれども、その辺の話は一切市長から何もありません。私も市長に対してその話は一切いたしませんでした。

イ 令和3年2月24日 証人尋問（■■■証人）

【中澤委員長】 最初に2月12日の証言をどのように自白なさいますか。その内容についてお聞かせいただけますか。

【■■■証人】 前回の証人喚問では・・・まずその前に今回の件につきまして各委員の皆様には多大なるご迷惑をおかけしたことをまずもってお詫びさせていただきます。まず前回私が証言の中で市長の介入はなかったというふうに申し上げましたけれども、あれから自宅に帰って、2日間、私なりに最初から内容を整理したときにおいては、いろいろな■■■の■■■として、いろいろな面で市長との会談をやはりお話しをさせていただく中で、そういう人事の話もあったかなというふうに私なりに考えました。ただ、その中において市長の圧力があったかといえなかった。ただそういう人事の話についてはあったということで今回訂正させて、発言させていただきます。

【中澤委員長】 証人に申し上げます。高木市長から社会福祉協議会の人事について、いつ、どのような話があったのでしょうか。

【■■■証人】 いつというよりは、私は社会福祉協議会の経営状態だとか、いろいろな問題点、福祉の問題点、そういう雑談の中でそういう話が出てまして、いつからという話は出ておりません。

【中澤委員長】 話があったとき、■■■としてどのような感じを持たれましたか。

【■■■証人】 これはいろいろあると思うんですけども、恥ずかしい話、私の■■■としての力量不足だったと思うんですけども、ま

ず、余分な話になるかと思うんですけども、[]の机の上にはパソコンも電話機もありませんでした。私は2回ほどお願いしましたが、最後には使えないパソコンを机の上に置かれた。そういう状態でございました。それは私の力量不足ということで我慢すればいい話ですけども、10月10日、台風19号のとき、渋川市全体が、7万、8万近いですか、それを守る[]として、私は[]、局長、総務部長に非常招集をかけました。そしてそのときに、たしか6時頃、ついに渋川市はレベル5に達していると思いました。その中で私はまず[]に対策本部へ行って情報を取ってきてほしいといいましたけど、彼は動いてくれませんでした。それで私と総務課長で行って、7時頃、当時の諸田部長とお話ししたら、8時まで、零時までですか、渋川市は非常態勢を敷くということで、私も帰ってその旨を伝えました。それで私が残るからみんな帰ってくださいと言ったときに、[]は、いや局長、会長は帰ってくださいと。あとはお願いしますということで、私はうちへ帰ったんですけども、9時頃電話しましたら既に誰もいなかったと。[]として、あの大惨事に[]の指示に従わないで無断でうちに帰ってしまう。このことに非常に私は憤りを覚えました。それで次の朝、点呼で言ったんですけども、たった一言、時間が経ってたった一言、悪かった。私はそのときに、それ以降、その旨を市長に報告するとともに、私の考えを、あのような状態では社会福祉協議会は持ちませんよということを市長に雑談の中でさせていただいて、そこで私は[]として必要ないんじゃないか、退任していただくのがいいのではないか、そういうような気持ちで私の言葉として[]に伝えました。ですから市長からやめろとか、やめさせろとかそういうことは聞いておりません。報告ということで、報告といいますか、雑談の中で私の気持ちを伝えさせていただいて、本人に伝えた経緯があります。

【中澤委員長】 []社会福祉協議会[]に高木市長からの話をいつどのように話されましたか。

【[]証人】 いつとは、日ははっきり覚えてませんが、台風19号の後、点呼終了後、何日か経ってから、私の腹が決まってから、その旨を伝えた経緯があります。

【中澤委員長】 時期的にご記憶はございませんか。

【[]証人】 たしか10月の後半くらいだったと思います。

【中澤委員長】 社会福祉協議会副会長に高木市長からの話をいつ、どのような内容をお話しされましたか。

【[]証人】 副会長には副会長の自宅を訪問しまして、これまでの経緯、それから私の[]に対する考え方を伝えさせてもらいました。

【中澤委員長】 社会福祉協議会副会長に高木市長からの話をされたとき、副会

長はどのように話されましたか。

【**証人**】 その話は3月31日まで待てと。そういうことで終わっております。

【**中澤委員長**】 それでは関連して質問いたします。その年度末まで待てというのは、会長、副会長どちら。合議でそういう話になられましたか。

【**証人**】 それは副会長から言われました。

【**中澤委員長**】 それでは引き続き関連して質問いたします。

高木市長と人事の話をしたときに、今**証人**は**証人**のほうから市長のほうに話を持ちかけたとおっしゃいましたが、前言を覆す内容はそのことでよろしいですか。

【**証人**】 そういう意味ではなくて、私は高木市長にというような社会福祉協議会の問題、また台風19号以後の問題を話す中で、それまでは私としては市長はそういう問題にそんなに関わっていないというふうに解釈をしておりましたので、あえて関係ないという話をさせていただきました。ただし、2日間、ずうっと今までの流れを考える中で、やはり私の考えと市長の考えが一致しているなという部分がありましたので、あえて市長もそういうものにある程度理解を示してくれたなということで、市長もある程度介入しているのではないかとというふうに訂正をさせていただきました。

【**中澤委員長**】 引き続き関連で質問させていただきます。

非常に大事なところでありますので証言を求めたいと思いますが、全面撤回をなさるという決断をされて、高木市長から圧力がなかったというお言葉ですが、高木市長から社会福祉協議会の人事についてお話があったかどうか、もう一度証言を求めます。

【**証人**】 私の考えとしては、従来の**証人**は全て市からの出向であります。そういう中で人事というよりも退職者が30名、40名いるんだよ、大変なんだよという話は伺っています。

【**中澤委員長**】 高木市長から退職者が多数いるので、社会福祉協議会で1人ぐらいなんとかならないかというような話があったんでしょうか。

【**証人**】 そういう言葉ではなかったと思うんですけども、そのような表現、表現っていうのですかね。ニュアンス的なもの。市は非常に再就職先がなくて困るというような話と先ほど申し上げました。私も業務についてのいろいろな問題がありましたので、その話をした記憶がございます。

【**中澤委員長**】 そのことについては社会福祉協議会の業務監査の中でも話が出ていましたね。ということは市長から人事についてのお話があったと、このところは肝心でございますので、再度証言を求めたいと思いますが、あったかなかったか、証言を求めます。

【**証人**】 何度も言いますように、具体的な話はありませんでした。世

間的な話の中での進行と記憶しております。

【中澤委員長】 世間的な話とか立ち話とか、その形態は構わないのですが、あったか、なかったかが一応この委員会に付議されている議題でありますので、そこが一番重要でございます。あったか、なかったかお答えください。

【証人】 あったか、なかったかというよりも、私の気持ちが市長と一致しているなという感じは、考え方が一致しているなという感じは受けました。

【中澤委員長】 お話しの中で市長は市長で退職者がたくさんいると、は社会福祉協議会のいろいろな件で問題があるんじゃないかというような経緯があった。それでお互いの思惑が一致するなというふうに感じられたということはよく分かりました。先ほど来、申し上げているとおり、この委員会に付議されていることは、市長から社会福祉協議会の人事について話があったか、なかったか、これが重要なことであります。再度お聞きします。ありましたか、ありませんでしたか。

【証人】 当時は委員長が言われるような気持ちっていいですか、真剣っていいですか、そういう気持ちは持っておりませんでしたので、なんと表現していいか、今の自分にはわかりません。ただ、そういう雑談があったということは報告させていただきます。

【中澤委員長】 雑談でもあったということによろしいんですか。

【証人】 なんとかしてくれということですから、そういうことだと思います。

【中澤委員長】 そういうことだということは、あったということによろしいですね。

【証人】 はい。

【安力川委員】 まずはじめに、証人にお伺いいたします。証人は主尋問で冒頭、圧力はなかったが人事の話はあったということで、証人にとって人事の介入という認識はなかったと解してよろしいか。市長から証人に対しての心の考えとして、介入ということはなかったというふうに解してよろしいんですか。

【証人】 私がとしていろいろ話をするのであり、また市長も社会福祉協議会の顧問でもあります。またそういう中で今委員の先生が言われたような圧力という言葉は私は感じていなかったと思っています。

【安力川委員】 先ほど来、委員長のほうから何回も確認をされている、ここが一番だと確認したところは介入があったかどうかということでもありますので、具体的に証人は市長からの圧力ではなくって介入という認識はあったかどうかという、と思うと、今までの証言を全部聞いていると、なかなかそうじゃないような気がするんですが、その辺もう一回改めないと、ここ今回証

言を翻す意味が、全く今私、証言をずっと聞いていて感じてこないんですが、市長からの介入があった、介入という意味ではあったかどうか。いかがでしょうか。

【**証人**】 無意識のうちに、もしかしたら、あったかもしれません。

【**安力川委員**】 無意識のうちにあったかどうかというのは、非常に微妙な答弁なのかなと、表現なのかなと思うんですが、ずっと一貫して、ずっと今委員長の主尋問を聞いていると証言を翻したようには私には聞こえてこないんですよ。前回12日の証言を補強しているような、あとは内面、内心、**証人**さんの心の内をより丁寧に語っていただいたかなというふうに思っているんですが、今回証言を全く翻したというような認識で、今回お臨みになっているんですか。

【**証人**】 前は単純に否定をさせていただきました。ただし、この間の2日間の中でやはり市長も介入しているのかなと、そういうふうに思っております。

【**安力川委員**】 どうに解釈したらいいかなと思っていて、介入はない、心の問題だみたいなことで言って、また今介入があったと、整理したら介入があったということで、前言の12日に証言を全く翻したという理解になっちゃってもいいということですかね。というか、ちょっと、わかってこないんだけど、その辺全く違うのか、それとも心の内を皆さんに、委員に聞いてくれよという思いで、今回、こんなに大変な思いをして**証人**をお務めになっていて、こんなに大変だったんだ、そのこともしっかり聞いてもらった上で、市長にもご相談したときに市長から大変だねって言われたのが介入と受けとめられるのか、それとも今回は委員の皆さんにもしっかりその辺のところを聞いてくださってという趣旨が強いのか、翻したい、自白をしたいということで、そういうことならそういうことでいいんですけど、どこまで、どの線が**証人**にとって自白を今回したいのかっていうところを語っていただきたいと思うんですけれども、証言していただきたいと思うんですけれども。

【**証人**】 今委員のおっしゃるとおり、非常に複雑ですけれども、そういう市長との会話の中で決断をしたということだと思います。

【**中澤委員長**】 もう一度おっしゃってもらえますか。

【**証人**】 いろいろ市長との会話の中でそういう一つの方角を決断したというふうに私は思っています。人事に介入したというふうに理解をして、したと思います。

【**安力川委員**】 人事に介入したということは具体的に、何が市長から、例えば具体的に何を言われたので、それが介入と認められたかというのを言っていたきたい、言っていたかしないと、心が一致したとか、同じ方向になったなという、それは**証人**の心であって、具体的に介入というのはこういう

ことですよというふうに証言をしていただきたいと思います、その辺、すみません、ちょっとここ一番大事なところで、市長からの介入があったかないかだけをこの委員会は調査をしているところなんで、そこを本会議で市長が虚偽の答弁をしたんではないかということで、この委員会は立ち上がっているんで、そこにとって極めて■■■■証人の証言は大事になるところなんです。だから、すごい申し訳ない、委員長も私もそうだけど、くどくここを確認したいのはそういう理由を持って言われています。なので■■■■証人にとっては自白を今回して、市長からそういうことがあったと明確に表現をするのか、それとも心が思いが同じですとか、あまりに抽象的に言われてしまうと調査のしょうがなくなってしまうので、明確にできるのであれば証言いただきたいと思います。

【■■■■証人】 総体的に考えれば、そういうお話があったと言わざるを得ないと思います。

【安力川委員】 あ、すみません、具体的に言って、そういうふうについて言われちゃうと、どういうふうになるのかわからないので、具体的にこういう事実があったので介入と思いましたとか、市長からの圧力を感じていないとおっしゃっているんで、圧力はないと思っているんですよ。ただ、人事の介入があったかどうかということだと思うんですが、こういう事実、具体的な事実をお述べいただかないと、そういう思いを感じたということで、■■■■さんの内心の気持ちを語るのが証言になるのかどうか、事実としてそういうのが、事実としてあるかもしれないけれども、心の気持ちのほう为重かったんだというふうになるのかどうか。ちょっと申し訳ない。くどくなっちゃいましたが、最後にしますんで、そこは証言いただきたいと思います。

【■■■■証人】 私の人事に対する考え方を市長と話す中で同意を得たと思っております。要するに支持が、支持というよりも同意があったというふうに私は解釈しています。

【角田委員】 今回で2回目というのでしょうか、訂正、まあ本人の申請で証言を変えたいというところでもあります。それで今主尋問の中で証言を変えるところはどこですかということに対して、全体ですとそういう発言をされました。それで具体的にはどこかというところで、私の気持ちと市長の考えは一致をしていると感じた、社協の中での悩みもあるし、■■■■が言われたように、社協の中でいろいろな細々とした自分の中のものもある。でも市長は市長でいろいろな悩みを抱えているんだなと。その中で一つには市長も同じような考えでいるんだなと。行政に対しておおごとしているんだなというふうに私は受け取ったんです。それでその中で市長から人事について話があったということで、そのところをもう一度確認なんです、こういうことを言われているんですが、それはどの場面で、どういうものだったのか。先ほ

どからの回答を聞いていますと、台風19号のことを発端として、その後市長と話をしてそういうなかで至っていったっていうようなニュアンスにも受け取れたんですけども、その辺はどのようにお考えなのか。そのことをもって市長から人事に対する話があったと受け止めるのはちょっと違和感を感じるんですが、そのところはどうかでしょうか。

【**証人**】 台風19号の後、私も報告なり相談に伺いました。その中で人事に対する話が出ました。以上です。それ以前は出ていません。

【**角田委員**】 **証人**にそれでは今回2度目に証言をもう一度やり直すっていうふうに気持ちが変わったということがありました。その中で100条委員会っていうのは、基本的には宣誓をして、一切嘘はもうしません。真実をここで述べさせていただきますということで宣誓して12日に陳述されました。それが今回否定されますとその時点でもう虚偽をしたと。嘘をつきましたっていうことをまず**証人**がお認めになった。その上でお認めになったっていう考え方でいいんでしょうかね。それ以外にこのことはあり得ない話なんです、そういう理解をしているんですが。その上で新たな証言をするということで理解をしてよろしいですね。

【**中澤委員長**】 角田委員に申し上げます。

【**角田委員**】 圧力でも何でもありませんよね。この経過を聞いているんです。

【**中澤委員長**】 一応申し上げておきます。虚偽の陳述をした者が100条委員会でさらに自白をする場合には、自白が可能でありますので、全く問題ございませんので、それだけ一応申し上げておきます。

【**証人**】 私もこういう雰囲気は初めてですし、相当第1回は緊張しておりました。そうした中で、やはり寂しい話ですけども、私もうちに帰って、妻、子ども夫婦と家族会議を開いて、今まで家族には相談したことはない全てを子どもたちに話させていただきました。そういう中であんたが甘いというかもしれませんけれども、やはり子どもたちにもそういう会話そのものも市長としては介入という言葉になるんじゃないですかということを言われましたので、あえて私はそれで今回の意を決した次第でございます。寂しい話が私個人としては答えは出なかったということが実際に、子どもに背中を押されたというのが実態でございます。

【**角田委員**】 今心の内、内心の話を出されましたが、**証人**が自白をしたいと、その自白というところはどこが自白と認識しておりますか。

【**証人**】 やはり市長も関わっていたということが一番のことだと思います。市長もある程度この問題に関わっていたということを再認識しましたので、自白ということにしました。

【**角田委員**】 市長もこの問題に関わっていたと。この問題というのは先ほどは内心の悩んでいることがたくさんあったということでは確認しましたが、こ

の問題ではというところはどこなんでしょうか。

【**証人**】 問題というのは、人事の問題でございます。

【**角田委員**】 再度聞かせていただきます。当初市長からは立ち話の中で言った、雑談の中であった話とずっと答えておりました。それで今回も主尋問の中でそういう話でしたが、雑談の中であった話が雑談ではなくて、この事項ということでずっと言っていたんですが、その辺についてはどうなんですか。理事会、監事会の議事録の中でも圧力ではないがそういう話があったのか、雑談の中であったというような話がありますが、そのところは再度重要なところですので、思い出してしっかりとお答えをいただきたいと思います。お願いします。

【**証人**】 先ほど話しましたとおり、子どもに背中を押されたという話をさせていただきました。やっぱり**証人**になって感じたのは、人事というのは改めて席を設けてするのではなくて、なんとなく最初は雑談の中に入っていったなと私は今になって感じています。そういう中で当初議事録の中で述べております。あくまでも最初は雑談といいますか、報告といいますか、そういう中からの生まれてきた話だということを認識して、そういうような話をさせていただいたと思います。

ウ 令和3年5月7日 証人尋問（**証人**）

【**中澤委員長**】 社会福祉協議会の人事について、誰から、いつ、どのようなお話がありましたか。

【**証人**】 私が本件を知ったのは、令和元年12月20日、社会福祉協議会の評議員会の場所で評議員さんから質問。また社会福祉協議会の正副会長から答弁等がございました。そのときに初めて知りました。

【**中澤委員長**】 令和元年12月20日の渋川市社会福祉協議会評議員会で評議員からこの人事の内容について質問があつて、その後、**証人**がその人事の件について、時系列でどのような話があつたか、またはなかったか、そのことについてお聞きします。

【**証人**】 当日はございませんでした。

【**中澤委員長**】 その後はいかがですか。

【**証人**】 細かいことを申し上げますと、当日は私も突然でしたのでこれが会議が終了した後、**証人**の**証人**がおりましたので、内容についてもう少しお聞きかせいただきたいと、会議が終了した後にお聞きいたしまして、その日は終了しております。

【**中澤委員長**】 その後はいかがですか。

【**証人**】 正式なことはありませんが、会議のたびとかそういうたびに雑談的なことではお話を伺っております。

【中澤委員長】　　という、この社会福祉協議会の人事について、正確に何か会議をもたれて、お話しされたとか、相談を持ちかけられたとか、そういったことはなかったということによろしいでしょうか。

【証人】　　そういう問題は、正式なものはありませんでした。

【中澤委員長】　　それではちょっと心情的なものになりますが、話があったときとしてどのような感情を持たれましたか。

【証人】　　一言で申し上げますと、大変混迷をいたしました。

【中澤委員長】　　ただいま混迷と申されたのでしょうか。その意味、具体的にもう少し詳しくおっしゃっていただけますか。

【証人】　　その評議員会におきまして、いきなり出てきました問題として私は捉えましたので、細かいことも一切聞いておりません。そういうことで内容をお聞きいたしますと、社協会長と副会長ですか、お話のほうはちょっと合っていないと。私もですが、初めて聞いた中においてどういうことを今後は考えたらよろしいのか、いろいろな方面から考えた場合に、この場所でそれらを深く考えることができなかったということで、混迷という言葉を使わせていただきました。

【中澤委員長】　　その後、との証言の中で、確かに渋川市長からに関する人事の介入があったというふうな証言をこの場でいただいておりますが、その人事の介入があったということについて、証人が知り得たのはいつですか。

【証人】　　私の記憶では、一度、二度あったような気がいたします。一度は令和2年1月の末だったと思います。会議が終了した後に社協ので会議室を出まして、雑談をしていこうということで、少し休みながらやったときに、のほうからのほうへ、市長から話があった件、その後どうなってますかという話がございました。そのときが初めてだったと思います。のほうは、いやそのことは、というような、まだ進んでいないようなお話でした。2回目は2月の中旬だったと思います。やはり会議が終了後、社協の三役で雑談的な話をしたわけですが、がに前回お話ししました件につきまして、どうでしたかというようなお話をしましたが、は前回とお話がかわらないように見えました。そこでは、早くやったほうがいいですよ、もし1人で行きづらいのでしたら、私もをやった経験がございますから、一緒にお供しますよということを知りました。

【中澤委員長】　　その2度ほど人事の介入についてで雑談程度の中で話合ったということですが、その後について、特に何かこの件について話したということはないということによろしいでしょうか。

【証人】　　もちろん渋川市議会またマスコミ等のいろいろの新聞等を見ま

して、それでお知らせをいただいております。そういう感覚から見ますとそういう細かい打ち合わせというものはなかったように思っています。

【加藤委員】 先ほど■■■■証人は令和元年12月20日に社協の評議員会の場所でお話を聞いたと。私途中から百条の委員になったものですから、分からない部分がありますのでお聞きいたしますけれども、その評議員はどのような表現、お話をなされたのか、具体的にお聞かせいただけるとありがたいのですけれども。

【中澤委員長】 既に過去の資料の中で社会福祉協議会の評議員会の議事録は委員の方に提出しておりますので、後ほど角田委員のほうに確認していただければ、事細かい内容は分かると思います。

【加藤委員】 せっかく証人として出て来ていただいたんですから、具体的にお話を聞きたいと思います。よろしくお願いします。

【中澤委員長】 議事録に出ているので議事録を確認していただきたいと思いますが、一応それでは証人からお聞きしましょう。それではその日のことについて証人に証言を求めます。

【■■■■証人】 先ほど委員長からお話ありましたように、会議録と私の言っていることが、私も初めてその日に聞いたものですから、異なりますと困りますので、できましたら会議録のほうをご覧くださいいただければと思うんですが、よろしくお願いします。

エ 令和3年5月7日 証人尋問（■■■■証人）

【中澤委員長】 初めに■■■■から社会福祉協議会の人事について、いつ、どのようなお話がありましたか。

【■■■■証人】 社協の人事についてということでの話としましては2段階でございました。第1段階は9月に開催をいたしました渋川市社会福祉協議会■■■■の席におきまして■■■■から市のほうから1名社協のほうに人事交流という形なんではないでしょうか、そこはちょっとはつきり記憶にございませんけれども、そのようなお話があったところでございます。これが一点。それともう一点、これは私自身に関することでございますが、これについてはメモを参考にさせていただきたいと思います。この件はその■■■■会議の後、約1か月後ぐらいの日付でございますが、令和元年10月28日、市長からの協力要請という形で、翌年の令和2年3月末で辞職をしてもらいたい旨を伝えられたところであります。

【中澤委員長】 2段階で人事の内容について市からの要請というか、そういうものがあつたと。令和元年10月28日には市長からの協力とおっしゃいましたが3月末でやめろという話が具体的にどういう流れであつたのでしょうか。■■■■からお聞きになったということなんですが、■■■■はどなた

からお聞きになったのでしょうか。その辺はご存じでしょうか。

【**証人**】 からは私は別室に呼ばれまして、そのような伝達を受けたわけですが、これに関して がどなたから具体的にどのような話をということについては、私のほうでは承知をしておりません。ただ、その理由として市のその退職者とのバランスですか、その当時の市の退職者と職員とのバランスというようなことは一つの理由であるということと、それからもう一つは、私が に就任をさせていただいた折りに、そのときに市と社協との間に特に取り決めがないというようなことの、その二つの理由でこのような伝達に至ったというようなことを聞いているのを記憶しております。

【**中澤委員長**】 その令和元年10月28日に市長からの協力という形で3月末までに退職してくれという話があったとき、 としてどのような感情を持たれましたか。

【**証人**】 まずこの10月という時期は私が同じ年の7月に で再任をされてから3か月でしょうか、経過したばかりであったということがありましたので、また任期は2年ということになっておりましたけれども、任期途中の割と早い段階で、やめてもらえないかというようなお話をいただいたわけでありましたので、 としての見解というよりも、個人的にまずそこで、ちょっとなんといいますか、びっくりした、突然の話でびっくりしたというのが率直な印象でした。ただ強いて としての見解をこのときに記憶をたどって考えるとしますと、もしこれが市長からの要請ということになりますと、こういった任期途中の、社協のルールによって選任された役員について、特にやめるということについての要請があったとすると、市と社協との、なんといいますか健全な関係性にちょっと何か問題が起きないのかなというような率直な思いがあったというふうに感じています。

【**中澤委員長**】 は市長から直接その話を伺ったと証言されていますが、 自身から市長から直接話を聞いたというふうにお聞きになったことはございますか。

【**証人**】 その件については直接そういった具体的な市長と話をしたということでの事実について私に知らしめるということはなかったと思いますが、次の主尋問にちょっと関連するところなんです、まず最初にやめてもらえないかということについてお話をいただいたときには、私はそれについて即答をできませんでしたので、少し時間をくださいということで一度はいったん時間を取らせていただきました。それからその後、正確には同じ年の11月18日ですが、私も考え方を整理いたしまして、 にお時間を取っていただいて、そのときに私の考え方を申し述べさせていただきました。その際に私もちょっと市長の要請ということについてはかなりこれ、

かなり重要なキーワードといいますか、キーポイントになりますので、私の考えを申し上げる前に、本当に市長からそういったお話をいただいて、私にそのような伝達をされているのですかということを、冒頭まずその確認をさせていただきました。それについては前回10月28日と同じような理由をおそらくおっしゃったんだと思いますが、それについては否定をされておりませんでした。そのお話をいただいてから私の考えを申し述べたと。まあ、そういったやや間接的な確認といったようなところになるのかなと思います。

【中澤委員長】 それではその時点で証人は市長からの人事の介入があつて、この事態になっているというような印象を受けましたか。

【証人】 私もそこは非常に大事なところだと思いましたので、その辺について、冒頭、11月18日に確認をさせていただいておりまして、それを前会長は否定をされておりませんので、当然、これは私に限らずおそらくそういう状況であれば、まあ、そうなんだなというふうに思うしかなかったというふうに思います。

【中澤委員長】 再度申し上げます。そうなんだなというのは、市長からの人事の介入で、[]が[]にそういうお話をされているんだというふうに受け取ったということによろしいんでしょうか。

【証人】 そのようにお考えいただいていいかと思います。それ以外にはちょっと選択肢が当時の私にはなかったと思います。

【中澤委員長】 そのときに[]にどのようにお答えいたしましたか。

【証人】 まず最初の10月28日のときは、先ほどもお話申し上げましたとおり、ちょっとびっくりしてしまいましたので、いろいろとちょっと考え方もちょっと整理ができずじまいでしたので、約1か月ほどお時間を取っていただいてお話をさせていただいたのが11月18日になるのかなと思います。私自身は[]というのは社会福祉協議会という一法人のルールにのっとって選任され、また[]として選定されていたということもありましたので、私自身は個人としての問題を超えているように感じておりましたので、これについては私自身が辞表をお出しするということは控えさせていただきたいと。やめさせたいということであれば、これは法人のルールにのっとって理事会において解職していただき、また評議員会で理事としての職を解任してもらおうという、そういった手続きにのっとってやっていただければ私としてはありがたいんですけど。やめることについてはやぶさかではないんですが、その手続きについてはそのような手続きを踏んでいただきたいとそのようなことを申し上げた次第であります。

【中澤委員長】 その人事について、介入の話があつた後、市及び社会福祉協議会役員等から何か働きかけ、お話はありましたか。

【証人】 私がそのようにお話を申し上げてから、ほとんどといいいま

すか、その話について触れることはなかったのと、■■■■自身からもその話がなかったのと、後はそれ以外の今お話のありました役員等、あるいは市等からの話はございませんでした。ただご承知のとおり、12月の評議員会の際に評議員のご質問に対して、人事介入の有無について■■■■の見解が齟齬があったということで、そこで事が、なんと言いましょうか、正式に公式に表に出てきた。それ以後は今回の社会福祉協議会の監事の業務監査が粛々と進められて、その状況について確認作業があったということになりますので、その評議員会の開催までの間は一切なかったというふうに記憶しております。

【中澤委員長】 初めてお話があってから今日まで、■■■■として■■■■に答えを出した後、この人事についての動き、進展等、何かございましたか。

【■■■■証人】 先ほどの続きになりますが、業務監査が入りまして、業務監査の結果としては、一つの目的は私を含めた事務局の体制に何か問題、懸念する事項がないかどうかという、そういう一つのチェックであったわけですが、これについては問題がないという結果をいただきました。その中でもう一つが■■■■が市長とのあるいは市とのやりとりが人事に関してあったかどうかということについての確認がありまして、それに近い見解が■■■■から導き出されて、そのように業務監査としての報告の中に記されているかと思えます。それ以後の人事に関して、私自身のことに関しての動きというのは特にありませんでした。

【中澤委員長】 一連のこれらのことについて■■■■として記録はされていますか。

【■■■■証人】 この件に関してのみならず仕事上備忘録として、簡単なメモでございますが整理をしておりますので、当時の記録も記してございます。

【中澤委員長】 それでは最後に申し上げます。■■■■としては市長から渋川市社会福祉協議会の人事について介入があったとお感じになられますか。

【■■■■証人】 そのように受け止めざるを得ないというふうに考えております。先ほど■■■■が私をやめさせるにいたる理由を2点ほどお話をされましたけれども、これは■■■■がそういった理由を知り得るのには、市のほうの情報がないと得られないんだらうなというふうなこともありましたので、その程度はちょっと何とも申し上げられませんが、信憑性については市からの情報に基づいてこのようなことに至ったのだなというふうに捉えておりました。

【安力川委員】 証人に1点確認の意味でお尋ねいたします。令和元年9月の正副会長会議からこの発端が始まったというふうな証言をいただいているところではありますが、これまで渋川市長と職責上何度か市長との面談等々やっているとは思われますが、これまで具体的に渋川市長から証人に対して介入と

受け取られるような言動が直接あったかどうかだけをお尋ねをいたします。

【**証人**】 その件についてはございませんでした。

【**中澤委員長**】 ちょっと関連で質問させていただきますが、今安カ川委員が申されたとおり、直接市長と令和2年度、お会いになられたことは何度かありますか。

【**証人**】 前会長が7月に私共々、会長と私ということでの就任をさせていただきましたので、ご挨拶ということでその年の7月だったと思いますけれども、市長室において面談を、ご挨拶をさせていただきました。

【**中澤委員長**】 それでは市長とお会いになったのはそのぐらいのご記憶ですか。

【**証人**】 そうです。それと各種いろいろな団体、イベントの際に市長が当然ご挨拶をされるわけですが、私も会長代理としてご挨拶のために参集させていただいたときに、ご挨拶程度を交わすことはございましたが、人事に関してのお話はございませんでした。

【**加藤委員**】 証人が先ほどとしての市との取り決めがそういうところではないというふうに理由として言われたとお話しされましたね。それで市の取り決めがないというふうな中で、健全なというふうな、市と社協との間で健全なというふうなお話が、関係がなかったのかなということでお話をされたのか、ちょっとそこら辺の前後をもう1回説明していただけたらありがたいです。

【**証人**】 が私にやめてもらえないかと言った理由が2点ございまして、その1点が他の職員とのバランスという言い方をされたんですが、ちょっとそれは意味不明でした。それからもう2点目が、市と社協との間で私の就任に対しての取り決めが文書等でないからというようなことで、理由として挙げられておりました。私が言ったのではないのです。そして、これもちょっと私としてもクエスチョンが出まして、取り決めがないわけですから、社協という法人のルールでしか私は選任、選定をされておられませんので、それ以外の根拠はないわけですので、ないから、じゃあ私がやめるというのはどういうことなのかなということで、ちょっと疑問に感じたということです。

オ 令和3年5月25日 証人尋問（高木勉証人）

【**中澤委員長**】 渋川市社会福祉協議会の人事介入に関する質問に対する渋川市長の答弁の真偽について主尋問を申し上げます。社会福祉協議会関係の証人4名は市長から市社会福祉協議会の人事に関して介入があったと証言しているが、市長は本会議の一般質問の中で介入はしていない、記憶にないのではなくてありません、そういった事実はありませんと答弁しているが、介入をしたのではないですか。

【高木勉証人】 介入とはどういうことなのか具体的に、どこでどういう発言どういう行動が介入に当たるのか、お示しをいただきたいと思います。

【中澤委員長】 ここで申し上げているのは介入したのではないですかというふうに申し上げているので、したか、していないか、お答え願います。

【高木勉証人】 介入という言葉の認識をはっきりとしていただきたいと思います。その内容によっては証言、刑事罰を受けることになりますので具体的に、私は証言録等も私の手元にはいただいておりませんし、内容も承知しておりませんので、その介入についての具体的な点を説明いただきたいと思います。

【中澤委員長】 それでは社会福祉協議会の人事に関して、どなたかとお話をしたことがありますか。

【高木勉証人】 介入ということについての発言は、話したことはありません。

【中澤委員長】 もう一度申し上げます。人事に関してお話ししたことはございますか。

【高木勉証人】 私のほうから人事に関して申し上げたことはありません。

【中澤委員長】 それでは市長は元渋川市社会福祉協議会の■■■■氏に、市は退職者が30名から40名いるので大変なんだ、また、なんとかしてくれ、とのお話をしましたか。

【高木勉証人】 私はそういう発言をした記憶はありません。趣旨がそもそも違って、30人、40人の退職者がいて大変だという認識は、私は持っておらなかったし、今でも思っておりません。きちんと公務については年金接续のための、当時は再任用といいましたかね、会計年度任用職員という制度がありますので大変だという思いはありません。市の希望する職員については市の中で働くということ。また、私はいわゆる天下りという言葉で使われますけれども、市の職員の退職者をそういった外郭団体なりに就職を斡旋するとか、引き受けていただくということは現にこれはやめるべきだと、そういう理解をしておりました。そのことから、元年の9月の決算委員会だったと思いますけれども、当時の社会福祉協議会の■■■■に対して補助金が出ていると、人件費の補助が出ているということについても、不可解だと答弁をした記憶があります。

【中澤委員長】 もう一度申し上げます。市は退職者が30名から40名いるので大変なんだ、なんとかしてくれというお話を■■■■にいたしましたか。

【高木勉証人】 先ほど申し上げたとおりでありますので、重複尋問だと思います。

【中澤委員長】 確認の意味で申し上げます。市は退職者が30名から40名いるので大変なんだ、なんとかしてくれ、というお話をされましたか。確認をさせていただきます。

【高木勉証人】 重複尋問であります。

【中澤委員長】 重複尋問ではありますが、確認の意味で申し上げます。そういうお話を 前会長にされましたか。

【高木勉証人】 重複尋問については民事訴訟法で制限をされていると理解しております。

【中澤委員長】 お答えされないということですね。それではお聞きします。社会福祉協議会 氏と社会福祉協議会の人事について、高木市長から申し上げた、また からそういったお話を聞いたということはどうですか。

【高木勉証人】 とは社会福祉協議会の運営全般についていろいろなご意見をうけたまわったと記憶しております。特に は非常に厳しく社会福祉協議会の運営に対して強い、まあ、今後の運営についてお考えを持っておられましたので、いろんな課題についてお話をうけたまわったと記憶しております。

【中澤委員長】 質問にお答えください。元渋川市社会福祉協議会 と人事について市長からお話しされたこと、また からお話しされたことがございますか。

【高木勉証人】 私から申し上げたことはありません。 は社会福祉協議会の運営の中で人事、財政、様々な話をされたと記憶しております。

【中澤委員長】 から人事のことについて、市長と認識が一致したんだというような証言もされておりますが、証人におかれましては と人事について意見が一致したというようなお考えは当時ありましたか。

【高木勉証人】 人事の認識について正確に内容をお示ししていただきたいと思えます。

【中澤委員長】 先ほど申し上げた、市の退職者が30人から40人いるので大変なんだ、なんとかしてくれ。いわゆる社会福祉協議会の人事に関して、市側の要求または のお考え方が一致したという認識はあったかどうか、お聞きします。

【高木勉証人】 が人事とか財政とか様々なことで私にお話をされたということについて、私はそういう理解をしております。

【中澤委員長】 申し訳ございませんが、主尋問に直接のお答えをお願いいたします。人事について思惑が一緒というニュアンスを は持たれてますが、証人におかれましては一致したという認識はございますか。

【高木勉証人】 がどういう認識を理解されたか私は承知しておりませんので、一致したかどうか私はお答えできません。

【中澤委員長】 証人から人事のご相談を受けたとき、渋川市社会福祉協議会の の人事について相談を受けたことはございますか。

【高木勉証人】 人事全般についての話は伺ったということでもあります。

【中澤委員長】 その中で常務理事についての人事についてご相談は受けましたか。

【高木勉証人】 その人事というのがどういう具体的な経緯であるのか、私には分かりませんので、具体的にお示しをいただきたいと思います。

【中澤委員長】 渋川市社会福祉協議会の[]の人事について、ご相談を受けたことがございますか。

【高木勉証人】 ですからその人事というのはどういうことなのか、お示しをいただきたいと思います。

【中澤委員長】 渋川市社会福祉協議会の[]の去就について、[]からお話を受けたことはございますか。

【高木勉証人】 []の去就ですか。もう一度、発言をしていただきたいと思います。

【中澤委員長】 去就でございます。

【高木勉証人】 []の去就について、私は[]から相談を受けたという認識を持っておりません。

【中澤委員長】 それでは最後にもう一度だけお伺いしますが、[]は、退職者が30名から40名いるんだよ、大変なんだよ、という話は高木証人から伺っているとこの場で証言しておりますが、それでも高木証人はお話をされていないということでしょうか。

【高木勉証人】 私は30人から40人いて大変だという認識は持っておりませんし、そのような趣旨で申し上げたことはないと思っています。

【中澤委員長】 その[]の証言の中で、雑談の中であったということですが、雑談の中ということでもございせんでしたか。

【高木勉証人】 雑談でもそういうことは申し上げておりません。

【安力川委員】 それでは社協の関係で質疑をします。まず、これまで[]、[]、[]、[]が証言をされておりますが、これらの方に市長が、[]以外に、今言った3人の方に直接、いわゆる人事の話を、社協の人事の話をしたことはありますか。

【高木勉証人】 ございません。

【安力川委員】 これまで、そうしますと[]と高木証人の間のやりとりになると思われますが、そうしますと[]は圧力はなかったが介入があったというような趣旨の証言をされております。その介入の趣旨とすると、同じ方向、[]が考える方向と市長としての高木証人が考える方向の同意を得たと解釈をしているという、極めて抽象的な言いぶりをされているわけですが、その辺に關しての今率直に高木証人がどのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

【高木勉証人】 []がどのように受け止められたか私は知るよしもあり

ませんけれども、必ずしも私の考え方と■■■■証人の考え方が同一であるとは、私は認識しておりません。

【安力川委員】 同意を得たという解釈をされたという証言をいただいているところではありますが、それは■■■■が心の中で思っていることではありますが、その根拠として、例えば高木証人が大きくうなずいたとか、■■■■からいろんなお話をされたときに前のめりになって聞いたとか、大きくうなずいたとか、相づちを打ったとか、そういうことも含まれて同じ方向を向いていると解釈をしたというふうに推測できるわけではありますが、雑談も含めて今までそういった形で大きな相づちを打つとか、同意を得るような仕草等々は、高木証人は行いましたか。

【高木勉証人】 私は具体的なことについて、そういう行動をしたとは思っておりません。

なお、[redacted] [redacted]については、自らの証言について、虚偽の陳述であったという自白をしたことを考慮し、告発の対象とはしないこととする。

1 1 調査の結果

(1) 判明した事実

ア 硯石に関する質問に対する渋川市長の答弁の真偽について

令和2年3月市議会定例会5日目、3月10日の本会議において、北橋町赤城山字赤城山24番1地内にある硯石に設置されていたバリケードと案内看板に掛けられたブルーシートが、3月7日に撤去された件についての緊急質問が行われ、その経緯に係る質問に対し、渋川市長 高木勉は、バリケードとブルーシートの撤去について職員に指示したことはなく、自身が撤去するはずがないと答弁を行った。

この渋川市長 高木勉の答弁が、虚偽であるか否かを調査するために調査特別委員会を設置し、証人として渋川市長 高木勉及び、渋川市議会議員 望月昭治の両名の証人尋問を行った。

令和2年9月25日開催の第6回調査特別委員会では、渋川市議会議員 望月昭治の証人尋問を行ったが、その証言によると、令和2年3月7日、渋川市長 高木勉から電話があり、午後0時過ぎに市長室に行くと、そこで渋川市長 高木勉から、令和2年3月6日の本会議において多数決で否決された渋川市事務分掌条例の一部を改正する条例について、臨時議会で可決となるよう協力を依頼された。

これに対し、渋川市議会議員 望月昭治は、そのような依頼を行う前にすることがあるのではないかと伝え、渋川市長 高木勉に対して問題となっていた「硯石」の話をする、と、渋川市長 高木勉は、自らバリケードとブルーシートの撤去を申し出た。

その後、同日午後5時頃、渋川市長 高木勉から「自らが撤去をしたので見て確認しておいてくれ」と電話が来たとの証言内容であった。

それに対し、令和3年5月25日開催の第17回調査特別委員会で、渋川市長 高木勉の証人尋問を行ったが、その証言によると、バリケードとブルーシートの撤去はしていないと証言し、令和2年3月7日、渋川市議会議員 望月昭治との市長応接室での面談は、渋川市事務分掌条例の一部を改正する条例についての協力の依頼であったが、午後5時頃に電話をしたのは、当日、群馬県内で初めてのコロナウイルス感染者が出たため、議員の一人であり、会派の責任者でもあったので、公務上そのことを報告するためであったと証言を行った。

渋川市長 高木勉は、バリケードが撤去された令和2年3月7日午後4時35分から午後5時迄の間は、市長室において酒井スポーツ健康部長（当時）と伊勢秘書課長（当時）の3人で打合せをしていたと思うとの証言を行っており、その事実を確認するため、令和4年9月6日開催の第28回調査特別委員会で、証言にあった両名と、同日午後5時5分に出勤していたことが確認出来た熊迫広報戦略係長の3人の証人尋問を行ったが、3人の証言内容では、渋川市長

高木勉と酒井スポーツ健康部長（当時）と伊勢秘書課長（当時）の3人で打合せをしていた時刻は、午後5時34分以降であることで一致しており、午後4時35分から午後5時迄の間でないことが確認された。

このことから、バリケードが撤去された令和2年3月7日午後4時35分から午後5時迄の間に関する渋川市長 高木勉の証言は、偽証であることが調査特別委員会において確認された。

イ 渋川市社会福祉協議会の人事介入に関する質問に対する渋川市長の答弁の真偽について

令和2年3月市議会定例会6日目、一般質問において行われた、渋川市長 高木勉の答弁において、渋川市社会福祉協議会の人事介入に関する質問に対して、そのような事実はなかったとする渋川市長 高木勉の答弁について、虚偽であるか否かを調査するために調査特別委員会を設置し、証人として

、及び、

並びに、渋川市長 高木勉の5名の証人尋問を行った。

に対する尋問は、令和3年2月24日開催の第11回調査特別委員会で行われ、前回の証人尋問で証言に間違いがあったとの自白から、本人の希望による再度の証人尋問を行った。

証言によると、令和元年10月10日の台風19号に対する非常招集時の対応に関して、 に対し不信感を持ち、その後、渋川市長 高木勉との会談の中で、渋川市社会福祉協議会の状態を伝えたが、その時に、渋川市長 高木勉と自身の考えが一致していると感じた。渋川市長 高木勉から、市は退職職員の再就職先がなくて困っていると聞き、自身も渋川市社会福祉協議会の業務についての問題を話したと記憶しているとした。また、市長との会話の中で人事の決断をしたと思っており、渋川市長 高木勉が、人事に介入したというふうに理解していると証言を行った。

に対する尋問は、令和3年2月12日開催の第9回調査特別委員会で行われ、令和元年10月下旬に が私の家に来て、渋川市長 高木勉から渋川市と渋川市社会福祉協議会の人事交流について相談したいと呼ばれて市長を訪ねたが、 の退職について、理解を得られるかどうか検討して欲しいと言われたこと、また、本人に伝えたが、まだ任期中でうまくいかないということを相談されたと証言を行った。

に対する尋問は、令和3年5月7日開催の第15回調査特別委員会で行われ、人事案件については令和元年12月20日の渋川市社会福祉協議会評議員会で初めて知り、評議員会終了後に副会

長 〇〇〇から詳細について聞いた。その後、渋川市社会福祉協議会の3役の中では、何度か話が出て、〇〇〇 〇〇〇が、渋川市長と早く話しを詰めたほうがよいと進言しているのを聞いたと証言を行った。

〇〇〇 〇〇〇に対する尋問は、令和3年5月7日開催の第15回調査特別委員会で行われ、令和元年9月に開催された渋川市社会福祉協議会正副会長会議の席で、〇〇〇 〇〇〇から、渋川市から渋川市社会福祉協議会に対し、1名の人事交流の話があると言われ、その後、令和元年10月28日に、渋川市長からの協力要請という形で、令和2年3月末で辞職をしてもらいたい旨を伝えられたと証言を行った。

渋川市長 高木勉に対する尋問は、令和3年5月25日開催の第17回調査特別委員会で行われ、渋川市社会福祉協議会の人事に対して、介入に当たるような発言はしたことはなく、〇〇〇 〇〇〇とは、渋川市社会福祉協議会の運営全般に対して意見を聞いたと理解している。〇〇〇 〇〇〇がどのような認識をしていたかについては、承知していないので考えが一致したかどうか答えられない。〇〇〇 〇〇〇が、渋川市社会福祉協議会の運営の中で、人事、財政、様々な話をしたと記憶していると証言を行った。

(2) 調査事項の整理

ア 硯石に関する質問に対する渋川市長の答弁の真偽について

渋川市長 高木勉及び、渋川市議会議員 望月昭治の両名は、共に市長応接室で面談をしたと証言しているが、面談の内容については、全く異なる証言となっており、面談時の立会者はなく、また、「硯石」のバリケードとブルーシートの撤去者の目撃及び物証等はない。

但し、バリケードが撤去された令和2年3月7日午後4時35分から午後5時迄の間に関する渋川市長 高木勉の証言は、関係者3人の証人尋問内容から偽証であることが確認された。

以上のことから、明らかに渋川市長 高木勉の証言が偽証であると確認出来る部分と、どちらかが虚偽の陳述をしている、または、両名共に虚偽の陳述をしていることが推察できる部分があり、虚偽の陳述を行っている者を、本委員会において特定することは難しい状況にある。

しかし、宣誓をした選挙人その他の関係人が虚偽の陳述をした場合に、告発の対象となるという事象が存在する以上、本調査特別委員会としては、これを看過することはできない。

よって、渋川市長 高木勉及び、渋川市議会議員 望月昭治の両名を、地方自治法第100条第9項の規定に基づき、告発すべきものと判断する。

イ 渋川市社会福祉協議会の人事介入に関する質問に対する渋川市長の答弁の真偽について

■■■■■は、最初の証人尋問では、渋川市長高木勉とは、渋川市社会福祉協議会の人事について話をしていないと証言したが、本人の自白により再度証人尋問を行い、渋川市長 高木勉から渋川市職員の再就職先がなくて困っていると聞き、また、自身も渋川市社会福祉協議会の業務についての問題を話したと記憶している。市長との会話の中で常務理事への対応を決断し、渋川市長 高木勉が人事介入したというふうに理解していると証言を行った。

それに対して、渋川市長 高木勉は、■■■■■に対しては、介入ということについての発言はしていない、私の方から人事に関して申し上げたことはないと証言を行った。

両名の証言は、異なるものとなっているが、■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■の証言は、■■■■■の自白を裏付けるものとなっており、渋川市社会福祉協議会における業務監査の議事録からも、証言が裏付けられている。

しかしながら、前述の「ア 硯石に関する質問に対する渋川市長の答弁の真偽について」と同様に、本委員会においては、虚偽の証言を特定することは難しい状況にあるが、これを看過することはできない。

前述の「硯石」の件と同様に、どちらが虚偽の発言をしているのか解明を致すべきであるが、既に渋川市長 高木勉は、前述のとおり「硯石」の件で告発すると判断しているので、渋川市社会福祉協議会の人事介入の件では告発は行わないこととする。また、■■■■■は、虚偽の陳述を行ったとの自白をして、証言を覆していることから、この件についての告発は行わないこととする。

12 調査経費

(1) 議決予算額

・令和元年度		20,000円 (予算化 0円)
・令和2年度	報酬	92,000円
	費用弁償	6,000円
	消耗品費	2,000円
・令和3年度	報酬	92,000円
	費用弁償	6,000円
	消耗品費	2,000円
・令和4年度	報酬	92,000円
	費用弁償	6,000円
	消耗品費	2,000円

(2) 調査に要した費用 (支出額)

・令和元年度		なし
・令和2年度	報酬	24,400円
	費用弁償	1,300円
	消耗品費	0円
・令和3年度	報酬	18,300円
	費用弁償	1,864円
	消耗品費	0円
・令和4年度	報酬	0円
	費用弁償	18,300円
	消耗品費	0円

13 その他

(1) 参考資料

本会議における渋川市長の答弁の審議に関する調査特別委員会 証言の比較

(時系列整理による証言：硯石に関する件) . . . p81～88

(同質問毎に整理した証言：社協人事介入の件) . . . p89～97